

予算審査特別委員会

令和8年3月6日（金曜日）

予算審査特別委員会

令和8年3月6日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和8年度旭市一般会計予算の議決について
議案第 2号 令和8年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
議案第 3号 令和8年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
議案第 4号 令和8年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
議案第 5号 令和8年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
議案第 6号 令和8年度旭市水道事業会計予算の議決について
議案第 7号 令和8年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
議案第 8号 令和8年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について

出席者（10名）

委員長	永井孝佳	副委員長	平山清海
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	片桐文夫	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	常世田正樹
委員	戸村ひとみ	議長	宮内保

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	伊藤房代	議員	高橋美千子
----	------	----	-------

説明のため出席した者（21名）

副市長	柴栄男	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	向後稔

企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田勝紀
税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤邦博
会計管理者	戸葉正和	消防長	常世田昌也
監査委員局長	杉本芳正	その他担当員	10名

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局書記	加瀬 哲也
------	-------	-------	-------

開会 午前10時 0分

○委員長（永井孝佳） おはようございます。

本日はお忙しいところ、おつかれさまでございます。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承をお願いいたします。

市の広報が取材のため、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。ちなみにカメラマンは宮野書記でございます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日、宮内議長に出席をいただいておりますので、宮内議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） 改めておはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は令和8年度の予算という重要な審査があるわけでございます。付託いたしました新年度予算関係の議案は8議案であります。内容も多岐にわたり審査も大変ではあります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、永井委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 宮内議長、ありがとうございます。

続いて、執行部を代表して柴副市長、ご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は予算審査特別委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日から審査をお願いいたします議案は、令和8年度の一般会計、特別会計、企業会計の各予算の議決についての8議案となります。

常任委員会所管ごとに審査をいただくこととなりますが、執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○委員長（永井孝佳） 副市長、ありがとうございます。

議案の質疑

○委員長（永井孝佳） それでは、ただいまから、委員会に付託されました8議案の審査を行います。

審査の日程ですが、本日と来週9日と10日の3日間を予定しております。

本日は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項についてと議案第2号、9日の審査は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と議案第3号から議案第5号まで、10日の審査は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と議案第6号から議案第8号までとします。

また、採決については10日の質疑終了後に一括して行います。

次に、審査方法ですが、議案ごとに歳入歳出合わせて審査を行い、発言方式は一括質疑・一括答弁方式とします。

しかし、質疑項目が多岐にわたる場合は言っていただければ、若干、二つに分けるとかはできますので、言ってください。

また、発言時には、お手元のマイクのオン、オフの切り替えと、質疑は予算書のページ順に行います。ページを述べてから質疑を開始してください。

質疑、答弁については着座で結構ですので、簡潔・明瞭にお願いいたします。

なお、本会議において質疑された内容については控えていただくようお願いいたします。

本日の終わりは午後4時を目安に進めていただきたいと思いますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

ここに9名いらっしゃいますので、1人が1時間以上やってしまうと9時間かかってしまいますので、その辺をちょっとご配慮いただき、皆さんが質疑できるようによろしくをお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、何点かお伺いします。

52ページ、自治体DX推進事業、18負担金補助及び交付金800万円についてお伺いします。

デジタル専門人材派遣負担金の人材の人数についてまず教えてください。

次が、62ページの企画費、生涯活躍のまち形成事業、おひさまテラス内のカフェの賃料についてお聞きします。

続いて、63ページ、シティプロモーション推進事業、12の委託料、地域おこし協力隊業務委託料550万円の内訳についてお伺いします。併せて委託料、コンサルティング業務委託料、ロケター推進業務委託料の約1,000万円、この事業の開始当初からの委託料を年ごとに教えてください。

68ページ、地域振興費、移住・定住促進事業、18の負担金補助及び交付金について、起業・就業等創出事業移住支援金700万円の事業内容と過去3年間の実績、人数・件数について教えてください。

衛生費に移りまして、131ページ、保健衛生総務費の11看護学生入学支度金貸付事業320万円の1人当たりの貸付金額と人数について教えてください。

まず、1回目の質疑、それをお願いします。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私からは52ページ、自治体DX推進事業についてご回答いたします。

アドバイザーの人数ですが、1名となります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、62ページの企画費、生涯活躍のまち形成事業の中のおひさまテラス内のカフェの賃料でございます。

こちらは毎月の売上額の10%、こちらを使用料としていただいております。

それから、63ページ、シティプロモーション推進事業の地域おこし協力隊委託料です。

こちらは報酬が350万円と活動費が200万円です。

それから、その次のコンサルタント委託料です。こちらのほうの事業開始からの実績を申し上げます。

令和4年度が1,234万7,500円、令和5年度が1,300万円、令和6年度が同じく1,300万円、令和7年度は825万円です。この委託料のうち2分の1が国の交付金で賄われております。今のがロケターリズムの推進業務委託料のほうになります。

それから、コンサルティング業務委託料のほうですね、すみません、こちらのほうは令和8年度初めて行う業務委託になります。

それから、68ページ、移住・定住促進事業の負担金補助及び交付金になります。

起業・就業等創出事業移住支援金の過去3年の実績です。まず、こちらの内容ですけれども、中小企業等による人手不足の解消に資するため、東京圏から旭市に移住し起業、就業等を行った者に対し支援金を交付するものでございます。

過去3年の実績を申し上げます。令和4年が2世帯2人で120万円、令和5年は3世帯6人で780万円、令和6年が5世帯8人で900万円となっております。

それから、131ページになります。看護学生入学支度金貸付事業ですけれども、こちらは1人当たり40万円で8年度は8人を予定しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、再質疑させていただきます。

デジタル専門人材アドバイザー1人ということで昨年度、DXエバンジェリストを養成、育成ということで始めたと思うんですけれども、現在、市内に何人いらっしゃるかとということ、今後増やす方向なのかどうかお伺いします。

○委員長（永井孝佳） 全部一括でお願いします。

○委員（常世田正樹） 次が、生涯活躍のまち、おひさまテラス内のカフェの賃料、月の売上げの10%ということで、おひさまテラスの創業当時からカフェに入っていた方が知り合いで撤退されたんですけれども、今回入られている企業のほうは撤退とか、そういった話は聞いていないか、お伺いします。

シティプロモーションのほうです。地域おこし協力隊の業務委託料ということで活動費が200万円ということで実際、足りているのかどうか、不足をしているという、そういった声は協力隊のほうから聞こえてこないかお伺いします。

次のコンサル業務委託料、ロケット推進業務委託料、数字のほう分かりました。費用対効果の評価、結構な予算をかけていますので、どのように行っているのかお聞きします。また、今後もこの事業を継続していくのかについてもお伺いします。

次の68ページ、移住・定住推進事業ですけれども、実際の定住状況、また市外に転出してしまったとか、そういったことがないかどうかお伺いします。

131ページの看護学生の支度金について、金額と人数分かりました。中央病院のほうに就職しないで一括返還して市外の病院に就職してしまう人数とか、また希望すれば100%借りられるのかについてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

エバンジェリストは市内で何名いるかということと、今後、増やすのかということです。

年度当初に1年間の活動スケジュールを示して募集したところ、73人の参加希望がありました。本年度はエクセルやワードの操作研修や生成A Iの活用方法、D X展示会や先進地視察、また官民合同による勉強会など延べ6回、122名に参加をいただきました。

今後も、ニーズに即したより実践的なものとなるよう研修内容を充実し、参加者を増やすことはもちろん、D X人材の育成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、62ページ、おひさまテラス内のカフェでございます。現在入っておりますお店のほう、これ昨年の7月16日に新たな事業者さんが入りまして、オープンしております。今のところ撤退というようなお話は聞いておりません。

それから、63ページ、シティプロモーションのほうです。地域おこし協力隊の活動費200万円で足りているのかということでございますが、シティプロモーションに関しての地域おこし協力隊1名の委嘱というのは、令和8年度から初めて委託する予定でございまして、ただ、地域おこし協力隊はほかの業務でも活動を行っておりますけれども、今のところ200万円で活動費が足りないというようなお話は聞いてございません。

それから、ロケツーリズム推進業務委託料のほうです。費用対効果、これをどのように考えているのかということでございます。こちらの効果ですけれども、テレビや映画など本市が取り上げられることで市の知名度、あるいはイメージが向上しております。今年度も実施しましたコラボ企画、こちらのほうでも多くの方が旭市を訪れていただいて、それなりに経済効果はあったものと考えております。ですので、この事業を継続していくのかということでございますが、今後も継続してまいりたいと考えております。

それから、移住・定住の起業・就業等創出事業移住支援金で、今まで転出してしまった方

がいるのかということでございますが、昨年度まで転出した方の実績はありません。

それから、看護学生入学支度金です。中央病院へ就職しなくて、その返還があるのかということでございますが、この入学支度金の貸付けでございますけれども、こちらは中央病院に限らず市内の医療機関に就職するということが前提になっておりますので、中央病院に就職しなくても、市内の医療機関であれば貸付けができるということになっております。ですので、どなたでも希望されれば、4年制の大学を出た後に市内の医療機関に看護師として従事する見込みがあれば、借りられることとなります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ちょっと、回答漏れで、一括返還した人の人数は。

○企画政策課長（榎澤 茂） 失礼しました。資格を取られて、その後、市内の医療機関に勤めないでというような形、あるいは途中で退職されてということで、返還の人数でございます。

今までに令和4年度に2人、それから令和7年度に3人、合計5人ございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、何点か再質疑させていただきます。

52ページのDX推進事業なんですけれども、エバンジェリストのほうの結構な職員の方の参加があり、とても頼もしく感じます。しかし、現状、コンピューターなどの不具合が生じた場合、各課でその修理というか、復旧を対応することができているのか。それとも精通した職員が各課にお邪魔して直しているのか、ちょっとその辺が分かればお伺いします。

おひさまテラスのほうのカフェの状況については分かりました。月額10%というのが妥当な数字だと思います。

63ページのシティプロモーション推進事業ということで、令和8年度から開始ということで、以前いらっしゃった地域おこし協力隊の方がかなり精力的に動いていたので、ちょっと活動費が足りないというような話を聞いていたので、ちょっと確認させていただきました。

ロケツーツ推進業務委託料につきましては、先日もサンモールシネマのほうで大々的にイベントをやって、県内外からもたくさん人が来られたということで、引き続き継続していくということで分かりました。

ただ、市民の中には、ちょっと一部で盛り上がっていて、何かこう、うまく入り込めていないというような不満も持っている方もいるので、業務のほうを丁寧に説明して、多くの人を巻き込んでいっていただけるような体制づくりをしていただけたらと思います。

68ページ、地域振興費の移住・定住については分かりました。結構な人数の方がいらっしゃるということで、引き続き続けていただけたらと思います。

131ページ、看護学生入学支度金貸付事業なんですけれども、中央病院に限らず結構看護師不足が全国的に言われております。ちょっと看護学校の2年生の段階で試験に受かることができなくて、3年次の実習に進めなくて退学してしまう生徒が最近増えてきたと、ちょっとお聞きしたんですけれども、そこら辺の状況について分かったら教えてください。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） システム等の不具合が出た場合ということでお答えいたします。

システムいろいろございまして、例えば内部系のシステムとかで、うちのほうに情報管理班という所管がありまして、そちらのほうで対応できるものについては職員のほうで対応します。あとはSEが常駐しておりますので、そこで対応ができるものについては対応します。そういったものができなければ、ちょっと後日の話になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） シティプロモーション推進事業、今年の1月のイベント、ちょっと年代層が高いというところが参加されているのかなというところもありまして、一部に層がちょっと偏ったところがあるのかもしれませんが、この事業につきましては、そういったロケとか、そういった撮影とか、そういったものを通じて旭市をどんどんPRしていくというところで、そこにはおっぺし隊ですとか、市民の方々も含めて旭市を盛り上げていければと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。

それから、看護学生の入学支度金のところで中央病院の看護学校のご質疑かと思っております。2年生での実習で仮にそれが受からないとなると、3年生に上がれないということでございますけれども、病院のほうに確認しましたところ、病院のほうでは不合格者に、合格できなかった者には再実習の機会というのを設けているというふうに伺っております。それでも合格せずに、どうしても退学になってしまう方というのが一定数いるということで、1学年定

員60名ですので、5年間ですと300名になりますが、そのうち8名の方が退学されているという事で聞いております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

最後に1点だけ伺います。52ページのDX推進事業の常駐しているSEの方は職員ですよね、それとも違う扱いで雇用されているのか、その点だけ教えてください。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 職員ではなくて業者のそれぞれのシステムごとのシステムエンジニアの方に常駐してきていただいております。職員ではなくて外の人。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 質疑させていただきます。

初めに、2款総務費を中心に質疑のほうをいたします。お願いします。

49ページ、予算書、説明欄6 公用車管理費、説明欄10 需用費、確認できましたでしょうか。燃料費251万2,000円、積算根拠をお願いいたします。何台分とか、何リッターぐらいを計上予定しているよ、お答えください。

次に、17番、備品購入費、車両購入費314万2,000円、何を購入する予定なのか、お答えください。

50ページ、説明欄7、庁舎管理費、12番の委託料4,529万3,000円、うち受付業務委託料690万8,000円、どこに委託する予定なのか、お教えてください。

続きまして、その下の13番、使用料及び賃借料1,791万1,000円のうち、51ページの一番上にLED照明借上料1,592万円が計上されておりますけれども、その内容をお伺いいたします。

続きまして、51ページでございます。説明欄8、行政改革推進費230万6,000円のうち、7の報償金23万8,000円、この内容についてお伺いいたします。

52ページ、千葉県公共建築等連絡協議会負担金6,000円、入らなければならない根拠と、入らないと仕事に支障が出るのか、お伺いいたします。

52ページ、説明欄9、自治体DX推進事業1,076万6,000円、その7番に賞賜金7万5,000

円、この積算根拠についてお伺いいたします。

その下の説明欄18、負担金補助及び交付金800万円、デジタル専門人材派遣負担金800万円でございます。この金額の積算根拠、先ほど前者から質疑がありましたアドバイザー1名、積算根拠をお願いいたします。

続きまして、53ページ、1項総務管理費、2目の人事管理費の説明欄1、人事管理事務費4,307万円、ここの7番でございますけれども、同じように報償費、報償金25万円、それから賞賜金14万4,000円、この二つについての積算根拠をお尋ねいたします。

続きまして、54ページ、説明欄2、職員研修費386万4,000円、うちの12番の職員研修委託料212万3,000円が計上されております。研修費、研修委託料の積算根拠、お尋ねいたします。

続きまして、60ページ、説明欄12、これも委託料です。610万円。この分析調査委託料610万円計上の積算根拠、お尋ねいたします。

62ページ、説明欄5、生涯活躍のまち形成事業1億1,820万7,000円、生涯活躍のまち形成の観点から実績をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

予算書76ページ、2項徴税費、2目賦課徴収費、収税事務費として4,293万5,000円、説明欄12、公売物件鑑定委託料55万円、本年度予算では公売物件鑑定委託料55万円、今言いましたように計上されております。昨年度の予算では不動産鑑定委託料という名称だったのではないかと確認しておりますけれども、名称の変更の理由、お尋ねいたします。

続きまして、最後、82ページでございます。5項の統計調査費、委託統計調査費399万2,000円のうち、経済センサスの調査費が397万5,000円計上されておりますけれども、旭市におけるこの調査の実施方法、本調査は国の基幹統計で地域経済の実態を把握するのに非常に重要な調査であるというふうにお聞きしておりますけれども、じゃ旭市ではどのように調査を実施しているのか、その実施方法についてお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、順を追ってご説明をいたします。

まず、49ページの公用車管理費の燃料費について積算根拠ということでした。これはガソリン代を161円掛ける1,300リットル掛ける12か月ということで251万1,600円、前年度実績により算出をいたしました。

次に、17、備品購入費、車両購入費、何を購入するのかということ。これはEV軽貨

物車を1台購入予定でございます。これは前年には2台購入しておりますが、同じものを1台購入する予定であります。

次に、50ページの12委託料の中の受付業務委託料でした。これは帝京警備保障というところに長期継続契約をしております。

次に、51ページ、LEDの照明借上料ということで、こういったようなものかということですが、これは市内の24施設について主に電力量が多いところ、お昼とかでも電気をつけていなければいけないとか、そういったような電力量の多い施設24施設について、実際にリースによってLED照明をつけております。内容についてはそういうような形です。

次に、行政改革推進費の7、報償費、報償金です。これは会議等を行われましたときに6,000円、これを掛ける12名の3回ということで計算をしております。委員は行政改革推進委員会です。

次に、52ページの一番上の千葉県公共建築等連絡協議会負担金というのがあります。これについては営繕積算システムというものを導入しております、これを入れている団体については、この協議会に加入しなければならないというルールがあるということです。

続きまして、52ページの9、自治体DX推進事業のうち7の報償費、賞賜金です。これはITパスポートを取得しようとする職員に対して、1名7,500円の補助ということで10人分を見込んでおります。

次に、18の負担金補助及び交付金のデジタル専門人材派遣負担金の800万円ですが、これは派遣先のフォーバルという会社との中で協議をしまして、それで負担金800万円というふうに決めております。

(「今、会社名何っておっしゃいました」の声あり)

○行政改革推進課長(椎名 実) フォーバルです。

私のほうからは以上です。

○委員長(永井孝佳) 総務課長。

○総務課長(向後 稔) まず、53ページの人事管理事務費の7、報償費の報償金と賞賜金の内容でございます。

報償金のほうは職員のストレスチェックの面接官の謝金でございます。労働安全衛生法に基づきまして、全職員ストレスチェックをしております、そのストレスチェックで評価が高評価、高いストレスを受けていると評価を受けた職員で、希望する職員は医師の面接を受けさせております。医師のほうは中央病院のほうに単価で1時間当たり1万5,000円で、前

年ですと契約をしております、16人分ほどを計上してございます。

それと、賞賜金のほうですが、こちらは職員の永年勤続表彰をした際に賞状を入れるホルダーが2,800円、消費税の31人分、あとは退職する方に賞状を出す、その額を1,800円掛ける消費税21人、紙袋などで14万4,000円となっております。

続きまして、54ページ、職員研修費の12、委託料でございます。こちらのほうは職員研修、委託をして研修をしているものでございます。まず、ハラスメント防止研修、こちら36万4,640円で、こちらハラスメント防止研修のほうは、例年ですとこの半分だったんですが、ハラスメントを特に強化したいということで、2回分ということで前年より2倍の金額にしてございます。

それと、レジリエンス研修といたしまして、こちらはレジリエンス、復元力、回復力と申しますか、困難な状況になったときに、しなやかに適応して生き延びる力ということで、そういった力を養うための研修を9万円ほど、それと新規採用サポーターのコーチング研修、新規採用職員につきましては、同じ班の職員をコーチとして、サポーターとしてつけるんですが、そのサポーター、どういうふうにコーチをしたほうがいいのかとか、そういったものを指導するコーチング研修が9万円ほどです。

それと、人事考課研修、こちらのほうで157万6,300円、こちらは人事考課の目標設定の研修と考課の基礎研修、考課するほうと考課されるほうと両方の研修ですね。それと考課者実践研修、それをさらに2次考課、1次考課した後その上の方が2次考課する、そういったものの研修も含めて全部で157万6,300円となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、61ページの分析調査委託料の内容についてお答え申し上げます。

こちら2点ございまして、1点目は成田空港の機能強化による本市への波及効果等について分析調査をお願いするもので、金額のほうは450万円を予定しております。

もう一つは、千葉工業大学との域学連携事業として、こちらは160万円を予定しているものでございます。

続きまして、生涯活躍のまち、実績をどのように把握しているのかということでございますが、まずは多世代交流施設おひさまテラスの来館者数、こちらのほうを把握しております。令和5年度が18万2,000人、令和6年度は16万2,000人、令和7年度は11月末現在で11万

8,000人ですが、今年度末、大体17万人を超える見通しでございます。それに加えまして、イベント等も企画しております。こちらのほうのイベント数も令和5年度で137件、令和6年度138件、令和7年度は11月末時点で約130件で、こちらのほうも年度末に向けて件数のほうは増加する見込みであります。こういったことから、利用者数のほうが増えてきているのではないかと考えております。

それから、3点目、統計の経済センサスのほうです。この経済センサスの調査目的ですけれども、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資するとしております。どのように調査するのかということでございますが、基準日6月1日現在で調査を実施いたしますが、基本的にはインターネットで回答をいただく予定でございます。インターネットで回答できない事業所等もあると思いますので、そこについては調査員が伺って調査をすると、そういう流れになっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、税務課から76ページ、12委託料、公売物件鑑定委託料、これが名称がなぜ変わったかという理由なんですけど、私、昨年、令和7年の当初予算書をちょっと今見ているんですけども、名称のほうは変わっておりません。ちなみに令和6年度もこの名称のままということになっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、再質疑ございますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。経済センサス、回答いただきました。多田課長、すみませんでした。名称のほうありがとうございます。

それでは、順次、再質疑させていただきます。初めの49ページの公用車管理費、161円掛ける1,300リットル掛ける12か月、ありがとうございます。その下に修繕費247万3,000円、記載ございますかね。これは何を修繕する予定なのかと、上から順次いきたいと思いますが、委員長よろしいですか。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（伊場哲也） 何の修繕を予定しているのかお尋ねします。

○委員長（永井孝佳） すみません、一括でお願いします。

○委員（伊場哲也） 続きまして、50ページ、先ほどの説明欄7の庁舎管理費、委託料の件ですね。帝京警備保障、受付業務。では警備委託料902万円とありますね。これは帝京警備保障ではないのではないかと思いますけれども、どこに委託されているのでしょうか、お尋ねいたします。よろしいですか。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） 1回目に質疑した内容を深掘りするのが再質疑で、警備費となると、また別の問題に……

○委員（伊場哲也） ああ、もういいですよ、いいですよ。

○委員長（永井孝佳） では、先ほどの再質疑はもうないんですよ。

○委員（伊場哲也） なしです。

○委員長（永井孝佳） 分かりました。では、新しい質疑を分けた分をもう一回やる。

○委員（伊場哲也） ですから、混乱すると思って上から順番にというふうに言ったんですけども、伝わらなかったようです。上から順番のほうが分かりやすいと思いますよ、委員長。

○委員長（永井孝佳） すみません、伊場委員、再質疑ではなく、ほかの質疑を始めるということで、そういう認識でいいですかね。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） そうですね、ページごとに区切ってもらうのは、取りあえず質疑を全部してもらって、その上で再質疑をしてもらって、別のブロックをまた別にやってもらうのはいいんですけども、この50ページは1回やった後に、また50ページを改めて質疑ってなると分かりづらくなってしまいますので、今回はいいですけども、次回からはそのページの若い順とかから質疑してもらって再質疑、また、ほかの場面で質疑して再質疑してもらったほうがいいんですけども、あとどのぐらいありますでしょうか。

○委員（伊場哲也） もういっぱいありますよ。

○委員長（永井孝佳） いっぱいある。

○委員（伊場哲也） ですけども、内容は執行部はすぐお答えできる内容。

○委員長（永井孝佳） ちょっと確認させていただきますので、審査の途中ではございますけれども、11時まで休憩いたします。お願いいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○委員長（永井孝佳） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場委員の質疑を行います。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） アドバイスありがとうございます。分かっているつもりで、なかなか体で覚えていないとか、習うより慣れろでやって、なかなか慣れないのですけれども、今、委員長からありました一括質疑、一括答弁、これに当然心がけて、この後も質疑させていただきましても、また間違ったら委員長、並びに局長、指摘してください。全然遠慮する必要はありませんので、申し訳ないですけれども、お願いいたします。

では、続いて質疑をさせていただきます。

最初に質疑させていただきました需用費、修繕費247万3,000円というふうに予算計上されておりますけれども、何を修繕する予定なのか、お尋ねいたします。

続きまして、50ページの委託料について再質疑をいたします。再質疑の項目につきましては4点ほどありますので、お書きください。まずは、先ほどは受付業務委託料ということで質疑させていただきました。この後、警備委託料902万円、これはどこに委託されるのかということ。その下にコンサルティング業務委託料398万7,000円、記載されていると思いますけれども、これもまずはどこに委託されるのですか。併せて何のコンサルティング料なのか、これをお尋ねします。

それから、その下にやはり委託料ということで清掃等委託料1,016万4,000円、これがありますね。これはどこに委託されるのですかということですか。

委託料の最後でございますけれども、分析調査委託料110万3,000円、何を分析するのですか、どこに委託するのですか。これをお聞きいたします。

続きまして、51ページ、行政改革推進費、先ほどの230万6,000円のうちの報償金については理解いたしました。その下に負担金補助及び交付金で財団法人でしょうか、建築コスト管理システム研究所賛助会負担金、記載がございます。この賛助金とは何なのか、お尋ねいたします。

続いていってしまってよろしいですか、委員長。

○委員長（永井孝佳） 続けてください。

○委員（伊場哲也） 52ページで、先ほど連絡協議会6,000円の払わなければならないという

根拠についてお答えをいただきました。ですから、ねばならないですから、当然6,000円を払って協議会に当然入っていると、例年、これ入らないと、仕事に具体的にはどんな支障を来すのか、これをお尋ねしたいと思うんです。払うのが当たり前だとは思いますが、業務に支障があつては当然払わなければいけない、そこをお尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、52ページでございます。自治体DX関連、先ほど800万円の積算根拠、また、派遣先会社名フォーバル、どのような契約形態になっているのか。6年度7年度で推進アドバイザー、システムエンジニアの契約は間もなく2年間が終わるのではないかと推測いたしますけれども、今後何年間程度契約を想定されているのか。これまで2年間の中で主にアドバイザーにアドバイスいただいた内容ですね。当然それを受けてDX推進計画が作成されたと思いますのでね。併せて令和8年度も800万円、フォーバルに支払うという予定の予算計上ですから、8年度は具体的にどのようなアドバイスをいただく内容なのかお教えてください。ご理解いただけていますでしょうか。よろしいですか。

それから、これは総務課長だったでしょうか。ストレスチェックの面接官云々、永年勤続の積算根拠についてお話をいただきました。これはもう当然予算計上して当たり前なんでしょうけれども、この事業効果、与えることによって労をねぎらう等々あるかと思えますけれども、お答えできる範囲で結構ですんで、お尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、54ページの職員研修費の件です。ハラスメント研修、レジリエンス研修、それからコーチング研修、併せて人事考課、その研修内容等についてもご説明いただきました。

ここで再質疑ですけれども、人事考課研修、具体的にこの研修を行うことによって、こういった効果があるんだよと、これが1点ですね。そして、人事研修を行ったことによって、また行うことによって、どのように市役所運営・経営の業務改善に活かされるのかということ。そのために研修をやられると思うんですね。それが今度は業務改善だけではなくて、市民サービスにどのような具体的な市民サービスに役立っているのかと。そして、第3期総合戦略の課題解決とどのように結びついているのかということなんです。

最後に、研修を受けた職員の知識、これを庁内でどのように情報共有を図っているのかと。あるいは、研修の評価をされているのかでも結構です。ちょっと質疑項目が多岐にわたっていますけれども、総務課長、大丈夫でしょうか。私としては再質疑の形でお伝えしているつもりです。よろしいですか。

続きまして、企画政策課長、先ほどの成田空港450万円、内容についてご説明いただきま

した。千葉工大について160万円ですか。もう少し具体的にこういったことを分析するんだよと。千葉工大さんとの事業については、具体的に主な内容で結構ですので、こういったことを予定していますといったことをお教えてください。

取りあえず委員長、ここで区切ってよろしいでしょうか。まだ質疑あるんですけども。

○委員長（永井孝佳） 新しい質疑はないですか。

○委員（伊場哲也） ないです、再質疑です。あと二つ。

○委員長（永井孝佳） あるなら分けなくて大丈夫です。お願いします。

○委員（伊場哲也） それでは、生涯活躍のまち形成事業、18万2,000人、16万2,000人、そして間もなく十七万何千人と増加が見込まれていると、利用者数の増加についてご答弁いただきました。併せてイベント数についても137件、138件、現在130件、これも増と、非常にありがたいことだと思うんですね。なぜかといいますと、これ生涯活躍のまち形成事業というのは年間1億2,000万円、3,000万円、4,000万円くらいの税金投入で、市のいわゆる事業としても結構目玉な事業だというふうに推測しているんですね。6万人人口、1人当たり毎年2,000円負担して掛ける6万人で1億2,000万円くらいの税金投入ということですね。ただ、人数が多いばかりではどうかな、少ないよりいいんですけども、そこで、事業効果についてお伺いしたんですけどもね。では、市としては、この形成事業について、いや、こんな効果があったよなど、こんな成果があったよなど、成果、効果、これについてどのように総括しているのか、評価しているか、お聞かせください。

併せて、やはり費用対効果、決して否定しているわけではないんですよ。ただ、いいものをつくってくださったと。使い倒してくれと。私も使い倒しはしませんけれども、プライベートなことですけども、ギター演奏会でコンサート、小さいミニコンサートなんかもやっていますけれども、なかなか使い倒すまでいっていないんですね。ですので、非常に難しいなというふうに思うんですけどもね。より良い形成事業にしていきたいという視点からの質疑ということでご理解いただければと。

改善計画、最後ですけども、こんなふうにしていきたいんだよと。評価を受けて、もしそういうお考えがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、不動産公売物件鑑定料云々につきましては、私のちょっと見間違え、6年度の決算書の記載事項と比較してしまったということで、これについては結構でございます。

最後、経済センサスの調査費、先ほども答弁いただきましたけれども、人数ですね。どれくらいの体制人数を整えているのか。併せて市内の事業者数、事業所数、この把握状況です

ね。

最後です。この調査した結果が本市の産業政策、あるいは旭市の地域経済分析、これをどのように活用をしようとしているのか。いや、国がやれって言うから、やったんだではなくて、せっかくやった、お金をかけてやったこの調査を市の地域経済の活用、こんなふうにかすよというご答弁をいただければと思います。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、順次お答えいたします。

まず、49ページの6、公用車管理費、修繕料です。こちらについては、まず一つとして、車検の整備料16台分、107万3,266円、二つ目として、法定点検代が22台、39万8,906円、臨時修繕料として100万円、この合計の247万3,000円となります。

次に、50ページ、委託料の中のまず警備委託料です。これはまず本庁舎の警備をライトコーポレーション合同会社、市川の営業所となります。こちらにお願いしてございます。

もう一つは、旧飯岡庁舎の警備委託をお願いしております。これは機械警備です。これについては総合警備保障アルソックをお願いしてございます。

次に、コンサルティング業務委託料です。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） 松木委員、答弁中ですので、もし意見があるんだったら、後に挙手にてお願いいたします。

すみません、答弁のほうを続けてください。

○行政改革推進課長（椎名 実） 次に、コンサルティング業務委託料です。これは何って、エネルギーサービスプロバイダー業務委託といいまして、複数の施設をまとめて東電より安価な電力会社を見つけてもらうというような、こういうコンサルティング業務になります。これは43施設を行っております、株式会社エネリンクというところをお願いしてございます。

次は、清掃等委託料です。清掃等委託料につきましては、この本庁舎の清掃となります。これは総合環境というところに長期継続契約をしております。

次に、分析調査委託料です。これにつきましては、アスベストの調査業務委託料となります。第2分館、飯岡庁舎解体に伴う調査でございます。委託先については、今はまだ決定し

ておりません。

次は、51ページです。51ページの18、負担金補助及び交付金です。これは初め千葉県公共建築等連絡協議会の負担金をお話しました。これに入らなければということですが、まず51ページに13、使用料及び賃借料というところに事務機器賃借料とあります。51ページの下から2番目で、この事務機器というのは公共施設等の修繕等を行った際に、うちの職員が建築設計積算いたします。そのシステムです。このシステムを使うためにこの会に入って、さらにその賛助金負担金と上にあるのは、ここに入ればその事務機器料が15万円ほど安くなるというようなことで、そういった設備を使うためにそのようなところに入会しているということになります。

それで、さっきのすみません、協会に入らないとどうなるかというようなお話なんです、そのシステムを使えませんので、そういった算定ができなくなるということになります。

次に、52ページ、デジタル専門人材派遣負担金です。これにつきましてはDX推進アドバイザー、2年の契約でお願いをしてございました。これについては派遣者、派遣元企業、派遣先自治体の3者の合意があれば、1年間延長が可能となります。こういったこともありまして、現在のアドバイザーを1年延長をお願いするものです。その理由としては、基幹システムの標準仕様に準拠したシステムへの移行が1年延期になったこと、標準化システムの移行後は本格的に書かない窓口等をはじめとするフロントヤード改革を検討、推進していくに当たり、引き続きDX推進アドバイザーの知見が必要であると考え、今回延長をお願いしたものです。

このDXアドバイザーの具体的な業務については、本市のDX推進に係る全体総括に関すること、基幹系システムの標準化・共通化の対応、マイナンバーカードの普及促進及び行政手続のオンライン化の推進、AI・RPAの利用促進及びテレワークの推進、セキュリティ対策、DX人材育成、情報システムやICT機器等に関する相談対応、指導、助言等、これを業務内容としており、これらについては国のDX推進計画において位置づけられたものがあります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうからは、53ページの人事管理事務費の報償費についてのその効果ということでございます。

まず、ストレスチェックによる医師の面談につきましては、当然医師と面談をすることに

よっていろいろなアドバイスを受けたり、ストレスの軽減につながるものと思っております。そういったことが、ストレスがさらにたまって、病気休暇になってしまうとか、そういうこともある一定程度防げているのではないかと思っております。

それと、賞賜金のほうは永年勤続の表彰などの費用に係るものでございますが、これは20年勤続の職員と30年勤続の職員に賞状を渡していることでありますが、そういった20年30年という節目の年に区切りとして、これまでの公務員生活を振り返っていただき、さらにモチベーションを上げていただくために必要なものではないかと思っております。

続いて、54ページの職員研修の委託料でございます。そちらにつきましては、まず幾つか研修ございますが、例えばハラスメント研修につきましては、様々なハラスメントに対する知識を深めることに併せまして、これまでの認識を再確認していただき、ハラスメントをしないための意識の醸成、ハラスメントが起こらない職場づくりのために実施しているものでございますので、そういった職場づくりのために必要なものと思っております。さらに充実させていこうと考えております。

それと、レジリエンス研修やコーチング研修につきましては、若手職員の育成、人材育成について、最近では若手職員でも売り手市場というのがあって、転職してしまう方も中にはいますので、そういったものを防ぐためにも、若手の入ったうちから丁寧に育てることが必要になってきております。

それと、あとは人事考課研修につきましては、こちらも非常に大切なものでありまして、組織のマネジメントの向上といった点から、組織目標について、課長、副課長、その下の職員とそういった情報を共有して、そのためにどういったことをしていくかという業績評価、あとはもう一つは能力評価とありますが、そういったことで組織マネジメントの向上につながっているものでございます。あとは、期首面談と期末面談というのを上司と部下のほうで面談をしております、そういったときにコミュニケーションと人材育成の機会の確保になっているものでございます。あとは、そういった面談をすることによって職員に気づき、こういったところが足りなかったとか、こういったところがよかったとか、上司にほめてもらったり、指導していただくことによって、職員に気づきを提供するといったことも行われているところでございます。

そういったものを含めまして、人事評価の実施とか、そういった研修を重ねることによって、職員の能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しまして、組織全体の力を一層高めて、市役所の最大の目的である市民サービスの向上につながっているものと考えております。

それと、あとは総合戦略の課題、どのようにということでございます。総合戦略のほうでは人材育成につきましては、アクションプランのほうに載っております、アクションプランのほうでは職員の意識改革、能力や資質の向上、組織の活性化と効率化というところにつながっていくのではないかと考えております。

それと、その研修を受けたものを情報共有というところでございますが、先ほどの委託研修のほかにも東総地区広域市町村圏事務組合で実施している研修とか、あとは千葉県自治研修センターとか、市町村アカデミーとか、そういったところに研修派遣もしております。そういったところは負担金のほうで予算を計上しておりますが、そういった研修を受講した場合には、帰ってきて復命書ということで当然、こういったことを学んだということで決裁を受けますが、そのほかにも同じ班内とか、同じ課内でこういった研修でこういったところがよかったというふうに情報共有していただくように指導しております。そういったことによりまして、その研修を受けてきた人が、さらにみんなにフィードバックすることによって、研修を受けてきた人も、その周りの人もそういった研修の効果を受けられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 分析調査委託料の千葉工大との委託に関する詳細についてご回答申し上げます。

千葉工業大学との域学連携事業は、新たな公民連携事業として取り組むものでございます。具体的な内容としましては、学生たちのフィールドワークを通じて地域の課題解決を目指す事業となりまして、来年度は三つほどを予定しております。

一つが、みんなに伝えるプロジェクトと称しまして、市の情報発信の強化を目指す、二つ目は、商店街にぎわい創出プロジェクトとしまして、地域の活性化を目指す、3点目としては、道の駅魅力向上プロジェクトとしまして、季楽里あさひの魅力向上を目指すということで、今回三つの事業に取り組む予定でございます。

続きまして、生涯活躍のまちでございます。費用対効果と改善の計画ということでございます。おひさまテラスの費用対効果ということでございますが、市内また近隣市町に同様の施設がございませんので単純な比較はできませんけれども、先ほど回答申し上げましたとおり、利用者数は増加傾向にあります。また、利用された方々のアンケート結果から、満足度の高い施設でございまして、一定の成果を上げているものと認識しております。

改善計画ということでございますが、毎月指定管理者とは必ず打合せの場を持っております。そこで様々なイベントを実施した効果ですとか、それから利用者のアンケート結果、要望等、そういったものを常に把握をいたしまして、施設の改善につながるように努めているところでございます。

それから、経済センサスの調査関係です。まず調査員の人数でございますが、35人、それから指導員というのがもう3名おります。ですので、合計38名ということになります。

それから、過去のちょっと実績、調査結果でございますが、平成28年には事業所数が3,116事業所、それから5年前の令和3年の事業所数は2,840でございますので、ちょっと年々減少傾向にあるのかなというふうに思います。

この調査結果は市としてどのように活用するのかということでございますが、この経済センサスの調査は国からの法定受託事務でございまして、この内容、主な利用方法というのは、地方消費税の清算及び市町村への交付の際の基礎資料、それから経済環境、雇用、中小企業等の各種の基礎資料として、国がデータを吸い上げているものでございまして、特にこれで旭市がこのデータを使って何か使っているというものではございません。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） それでは、一番最初の10番の需要費、内容について詳細にご回答いただきました。最後、臨時で100万円という答弁があったかと思えますけれども、これは、いざというときのためのお金というふうに捉えてよろしいかという質疑でございます。

続きまして、飛んで53ページの報償費、賞賜金に関する再質疑でございますけれども、大変申し訳ないですけれども、予算書を見ますと報償費、賞賜金、結構いろんなところに出てくると思うのですけれども、市全体で年間どれぐらいの報償費というのを計上しているかと、これをお尋ねしたかったのですけれども、この53ページでは場違いな質疑になりますか。というふうになるのであろうと思ったので、後ほど結構ですので、市全体でどれぐらい報償費を計上しているものかをお教えいただければというふうに思いました。委託料については昨年度お聞きしたかと思えますけれどもね。

委員長、以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 財政課長、答えられますか。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 報償費については、総務常任委員会だけの数字ではないのかなと、ほ

かの委員会も絡んでくるのかなと思うんですけれども、それでもあれでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 答えられれば、答えていただきたいと思いますが、ほかの委員会も絡んでいますので、回答いただかなくても仕方ないと思っております。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 報償金、いろんな科目、いろんな分野において散りばめられているところがございます。市としてもそれを改めて総額で幾らというのは、今までデータを取っていませんので、もしそのデータが必要であるということであればあれなんですけれども、後日ということになりますけれど、ちょっとデータがそろえられるかどうか、ちょっと分かりません、そこは。

○委員長（永井孝佳） 答えられなければ結構でございます。

伊場委員、ほかにございますか。すみません、再質疑ですね、答弁をお願いします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 49ページ、公用車管理費の10、需用費、修繕料についてご質疑がありました。臨時修繕料100万円というのはどういったものかということです。これは公用車等の故障によりまして、臨時的に直さなければならないというような状況が起きたときのためのものでありまして、100万円という予定で計上したのは、直近3か年における平均の実績でこれぐらいかかっているということで計上いたしました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかにありますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 先ほどの財政課長のお言葉で、時間はかかるかと思っておりますけれども、勉強のためにじっくりで結構なんです。市全体として今まで出したことがないと。でも大事な税金を使っただと、そういう視点から、これくらい使っているんだよというの、それがほしいので、後ほどで結構ですので、おおよその概算で結構です。お教えいただければというふうに思います。

総務費の2款については、これで質疑を終わりますけれども、ほかの款でもよろしいですか。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） そうですね、一般会計の予算書、議員さんにもお配りしております。そういった細かいところにつきましては、第1号議案ではなくて予算説明書という形でして、

それで申し訳ないんですけども、うちのほうも手で拾って全部報償金、これページごとに書いてあるのを拾うとかしかないんです。それもしあれであれば、伊場委員のほうでも予算書を見て拾うことはできます。それを市役所の職員にやらせたいということでのご質疑ということですか。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 財政課長、データベースでも資料提供いただいていますし、紙ベースでも政務活動費でお金を払って買っています。ですので、財政課長が言われたように、自分でも調べることは可能なんです、おっしゃるとおり。しかしながら、これでいいのかなという不安がありますので、時間がかかっても結構ですということが一つ。おおよその概算でも結構ですということをお伝えした上で、お教えいただければということをお伝えしています。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 今ちょっと私のほうの手元にはなかったんですけども、今、最初の伊場委員の質疑の中で職員のほうがすぐ調べてくれましたので、8年度の予算としては……
(発言する人あり)

○委員長（永井孝佳） 答弁中ですので、ちょっと待ってください。待ってください。

○財政課長（池田勝紀） 8年度の報償金の予算といたしましては、4,193万6,000円、賞賜金につきましては93万4,000円ということです。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、今まで調べたことがない、調べていませんと先ほどおっしゃいませんでしたか。部下が今、届けてくれたと、部下が調べているということですか。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員、すみません、予算審議に対する……

○委員（伊場哲也） 予算審議に対してね、分かりました。では、後ほどね、後ほど今のちょっと予算審議の答弁についての課長のその部下云々についてはね、申し訳ないですけども、けんかなんかするつもりは毛頭ございません。ただ、予算審議を申し訳ないけれども、一生懸命やっている、その答弁として、この在り方について、やっぱりしっかりと見直さないで、どこで見直すんだというふうに思いましたのでね。後ほど課長と事務局長にも入っていただいて、議長にも入っていただき、こういう対応の仕方でも本当にいいのかと。だって冒頭、副市長はしっかりと審議いただき、また予算可決してくださるようにと依頼されているわけです。いい加減に審議できないから、分からないから質疑しているんです。分かれば質疑する必要はないじゃないですかということ、これはしっかりと池田課長と納得いくまでお話をさせて

いただきたいと、これをお伝えして、私終わりますよ。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 分からないということであれば仕方ないんですけども、議員さん、市民から負託されているというところで一生懸命質疑されているということです。資料のほうも一応お出ししていますので、そういうのが要は予算の中で疑問だということであれば、もしかしたら事前に議員さんご自身が報奨金、賞賜金の項目を拾われて数字を出すこともできないことではないということです。

以上です。

○委員長（永井孝佳） すみません、皆様に申し上げます。予算審議にちょっと外れてしまっていますので、この件はちょっと個別にやっていただきたいと思います。私としましては、両方の言い分は分かると思いますけれども、予算審議に限り今回は進めていきたいと思えます。

では、ほかに質疑ございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、ちょっと気になってしまったことが1点あるので、申し訳ないんですけども、今、伊場委員の質疑をちょっと聞いていまして、毎年同じ質疑がやっぱり繰り返されることを、すごく時間の無駄だと思うんですね。なんで、もちろん直近の……

○委員長（永井孝佳） 暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き、質疑を再開します。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、私のほうで予算質疑させていただくんですけども、すみません、全部で20項目で、再質疑入れると30項目ぐらい質疑があるので、5個ぐらいに分けて質疑をさせていただいてもよろしいでしょうか。

ちょっとすみません、歳入からページから順番にということなので、歳入のページから質疑させていただきます。

27ページです。県支出金の旅券事務電子申請導入整備費市町村交付金30万8,000円なんですけれども、こちらこれまでなかったような気がしますので、詳細を伺いたいと思います。

続いて、33ページの総務費寄附金のほうに移ります。ふるさと応援寄附金の3億6,200万円、前年度予算からも分かる通り、令和7年度は5億円の目標でいましたけれども、8年度は3億6,200万円を設定した経緯について、もう少し丁寧にご説明いただけたらと思います。

続きまして、34ページに移ります。減債基金繰入金ですね。こちら議案説明のほうでも財政課長おっしゃられたと思うんですけれども、5億円、今回初めて大きくまとまった金額を繰り入れるということで、本来だったら議案質疑のほうで質疑したほうがよかったのかもしれないんですけれども、この5億円の具体的な充当先などがありましたら教えてください。それで充当先と、もし併せて質疑してもよければ、8年度末減債基金残高の見込みを教えてください。

続いて、歳出のほうに移ります。

一般管理費、庁舎管理費です。警備委託料のほうは……

(発言する人あり)

○委員(崎山華英) 50ページですね。50ページ、歳出、一般管理費、庁舎管理費の警備委託料、今質疑もありまして、答弁あったんですけれども、昨年は1,400万円だったと思うんですが、例年の水準に来年度は戻るだけなのか、何か要因があれば教えてください。

続いて、一般管理費も同じく庁舎管理費の分析調査委託料、これ近年、庁舎管理費の中ではなかったと思うんですけれども、詳細を伺います。

続いて、56ページ、文書広報費に移ります。市民相談事業のほうで、こちら委託料で手話通訳委託料と託児業務委託料、これも昨年までなかったと思うので、詳細を伺いたいと思います。

あと二つです。59ページの財産管理費、工事請負費の普通財産(建物・工作物)改修工事となっているんですけれども、1,557万6,000円、こちらの内容について詳しく教えてください。

あと最後、一旦切ります。62ページの企画費で生涯活躍のまち形成事業、これ指定管理料が7,500万7,000円ということで、これ年々見ていきますと減少傾向なんですけれども、明確な要因等、もしあれば教えてください。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） では、27ページ、旅券事務電子申請導入整備費市町村交付金30万8,000円ですけれども、今のところパスポート、旅券に関しましては権限移譲を受けて窓口で申請交付事務を行っておりますけれども、オンラインで申請できるように8年度の途中から行う予定でありますので、そのために必要な歳入となっております。

それから、56ページ、市民相談事業の12、委託料、手話通訳と託児業務とありますけれども、これは8年度の12月に今、開催を予定しています旭市みんなで人権を考える集いのための経費です。

13の建物等借上料、これが一応東総文化会館の借り上げ料で同じ目的なんですけれども、この人権を考える集いというのは、法務局の匝瑳支局、香取支局、佐原支局管内の18市町あるんですが、この団体で北総人権啓発活動地域ネットワーク協議会というのを組織しております、ここが18市町で持ち回りでイベントを行うと。これが旭市では前回、平成19年に当番で1回行っているんですけれども、それが回ってくるということで、そのための経費です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ふるさと応援寄附の積算根拠ということでお答え申し上げます。

確かに令和7年度予算額としては5億円を見込んでいたところで、5億円で予算計上しておりましたけれども、今年度の実績を踏まえまして、来年度の予算を見積もったものでございます。令和6年の寄附実績ですけれども、1億9,500万円だったわけですが、令和7年のこの予算編成の時期ですので、昨年10月末現在の寄附の状況を見まして、今年度の寄附受入れ額を3億1,700万円ほど見込んで予算立てをしたものになります。

7年度の決算見込みとして3億1,700万円なんですけど、これにどのぐらいの伸び率を見るかということで参考にしましたのが総務省、国が公表しているふるさと納税の受入れ額の過去3年間の平均の伸び率、こちらが大体14.8%ですので、こちらを掛けまして、掛けると多分三億五千何百万円になるかと思うんですけれども、それに少し足して3億6,000万円というふうに見込んだものでございます。

それから、生涯活躍のまちの指定管理料が下がっている理由ということでございますが、先ほど申し上げましたように、毎月指定管理者と打合せをしております。そういった中で指定管理者のほうが当初はイベント等を企画する際には外注をしていたんですけれども、自前

で自分たちで企画をするように取り組んでおまして、そういったところからその経費が少しずつ下がってきているというところで、指定管理料が少し下がっているというような、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 減債基金の関係でお答えしたいと思います。充当先ということだったんですけども、これは財政調整基金と同じで、特に個別に充当先があるというわけではなくて、一般財源として取り扱っております。それで、8年度末の残高ということなんですけれども、一応30億6,174万円です。これは今回3月補正も一応出させていただいているんですけれども、それを加味しない金額ですと30億6,174万円、仮に今回3月の補正でも少し出していますので、その金額でいきますと8年度末は31億2,157万2,000円となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私のほうからは、50ページの委託料、まず警備委託料についてです。

これは前年度と比較してというようなお話であったと思います。前年についてはこれ長期継続契約の中で入札価格の見込みで計上しております。今年については金額が決定しましたので、その金額を計上いたしました。その差ということです。

次に、分析調査委託料ということで、今回初めて載ったというようなお話だったと思います。これにつきましては、今後解体を予定する第2分館と飯岡庁舎、これの解体に伴いアスベストの分析調査を行うものでございます。

次に、59ページ、工事請負費、これにつきましては、まず、旧中央第二保育所、この改修工事、これが1,514万7,000円、これは今の第二保育所を改修いたしまして、今予定では二中の卓球部が部活動ですか、そういったものを行うような改修を予定しております。

もう一つは、防災重点農業用ため池、太田溜池、これの改修工事が42万9,000円と見込んでおります。

以上です。

（「太田溜池ってどこですか」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） 干潟中学校の南側にあります。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございました。旅券事務の交付金については、これからオンラインで申請できる関係でということでした。ありがとうございます。

ふるさと応援寄附金のことも、あくまでそういった総務省のデータとか、そういった根拠に基づいてということ、それ以上の理由はないということでした。ありがとうございます。

ちょっと新しく委託業者も——パンクチュアルさん——されたということで、今後もっと増えるのではないかと期待がありましたもので、そのパンクチュアルさんとの協議の中でも、どういった形があったのかなというのはちょっと気になりましたもので、議案質疑と同じことじゃないかという指摘もいただいたんですけども、ちょっと再度聞きたいなと思って質疑をさせていただきました。ありがとうございます。

減債基金繰入金についても財調とかと同様の扱いということで、個別に充当先があるわけがないということでしたが、こちら来年度以降、再来年度以降も、この5億円という規模で同額というかの繰入れを予定しているのか、ここは再質疑をさせてください。

あと、一般管理費50ページの庁舎管理費の警備委託料について、契約の中で今年決定した額ということでしたが、先ほど質疑の中で本庁舎と飯岡庁舎の機械警備、それぞれ別々の事業者委託されているということなので、その内訳、もし分かれば教えてください。

あとは、市民相談事業、56ページの手話通訳、託児業務委託、てっきりふだんの市民相談の中ですらと思ったんですけども、今回、人権を考える集いというのがあるということで、こちらで必要なものだよということが分かりましたので、分かりました。ありがとうございます。

取りあえずこれで、一旦この区切った分にはについては再質疑、以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、減債基金の関係です。来年度以降はというところだったと思います。今回、委員さんおっしゃったとおり、初めての繰り出しということになります。

令和8年度の公債費が新庁舎、それから広域ごみ処理施設の建設に係る起債の元金償還開始に伴いまして、令和7年度と比較して、2億3,000万円ほど増額となるということを踏まえています。それから、減債基金の積立ての開始時期、そのときにはもう想定していたんで

すけれども、公債費のピークが令和9年、そのあたりだということで、積立てを始めたところになります。

そのことから、今年度から積立てを始めたわけですがけれども、来年度以降についても、5億円程度の繰入れを続けていければと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 50ページ、警備委託料です。内訳ですが、本庁舎については869万円です。飯岡庁舎については33万円となっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 零時58分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、崎山委員の質疑を行います。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願いいたします。

続いて、消防費に移る前までの総務費の後半で質疑をさせていただきたいと思います。

63ページです。企画費の中でシティプロモーション推進事業の中でコンサルティング業務委託料191万2,000円、こちらの内容は分かったんですけれども、私の議案質疑のほうでもこの事業の見直しの観点の中、六つの観点があるということで答弁いただいたと思うんですけれども、この予算全体の事業を見る中で商工費の中の観光資源創出プロモーション、こちらについてと比較というか、あわせたときに、この類似性等の検討はなかったのかについて、もし答弁いただければお願いしたいと思います。

続いて、同じく63ページ、シティプロモーション推進事業でロケツーリズム推進業務委託料、先ほど常世田委員のほうからも質疑がありまして、委託料の推移のほうは分かったんですけれども、過去の質疑の答弁を見ますと、この地域活性プランニングさんとの契約分だと思うんですが、この令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間の契約でということで

したので、来年度は新たな契約の更新になると思うんですけども、これは年ごとにまた委託料を見直す形ということで、さっきも答弁したのかな、すみません、確認で、また来年度から3年間の契約かということと、委託料のほうは年度ごとに見直すのかということを確認させていただきたいと思います。

続いて、同じく地域おこし協力隊業務委託料についてですけども、これは確認なんですけれども、予定する人数については1人でよろしいかということ、ちょっとさきの再質疑につながるんですけども、予定する数は1人ということ、よろしいかということ、質問いたします。

続いて、66ページに移ります。交通安全対策費について、交通安全対策事務費の中の委託料、児童交通安全街頭指導委託料187万6,000円とあるんですけども、過去2年の予算書を見ますと280万円ほどであることと、決算も5、6年度見たんですけども、240万円ほどだったんですけども、今回予算で100万円ほど減額した要因について教えてください。

続いて、67ページですかね。同じく交通安全対策費の交通安全対策事務費の中にある今度、負担金補助及び交付金の中の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金60万円、昨年の予算では72万円でしたのが60万円で減額、やや減額されているところなんですけれども、こちらについて要因と補助金制度の周知の取組はどのようなことを行っているのか、お願いいたします。

これが総務費の中で最後です。69ページ、地域振興費、デマンド交通運行事業、こちら委託料、コールセンター業務委託料とデマンド交通運行委託料、両方ですけども、これ昨年予算よりも増えているようなんですけども、拡充なのか、要因を教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、63ページ、シティプロモーションのコンサルティング業務委託料ということでございます。商工のプロモーションと何が違うのかということかと思えますけれども、このシティプロモーションでのコンサルティング業務委託料のほうは、市の公式インスタグラムのアカウントの管理をお願いするものでございます。旭市出身のインフルエンサーの方に旭市の情報をインスタグラムを使って、どのように効果的に発信すること、委託するものでございまして、商工のほうの観光プロモーションとはちょっと内容が異なるということで、こちらのほうで予算計上しているものでございます。

その下のロケツアーリズム推進業務委託料ですけれども、こちらのほう委員おっしゃるとおり地域活性プランニング、こちらのほうに今年度も委託しておりまして、来年度も一応予定をしているところでございますが、何年間ということではなくて、あくまでも単年度ごと、前は3年間というのがあったと思うんですけれども、来年度につきましては単年度というふうにしておりますので、また再来年度以降どうなるかというのは、状況を見てということになろうかと思えます。

その下の地域おこし協力隊につきましては、委員おっしゃるとおり、人数は1名でございます。

続きまして、69ページのデマンド交通のほうの委託料のほうでございます。コールセンター業務委託料のまず増額ですけれども、こちらのほうは今年度の10月から委託してまして半年分でした、今年度の予算については、8年度は1年分になりますので、増額ということになります。

それから、デマンド交通の運行委託料のほうですけれども、こちらのほうはタクシーのほうを委託しておりますタクシー事業者と委託契約する形になるんですが、昨今の物価高騰と人件費等の高騰がございまして、1台当たりの運営費をこちらのほうを令和6年度が1万8,700円だったんですけれども、今年度は1台当たりが2万5,245円ということで、契約を今見込んでいるところでございます。この2万5,000円というのがどうなのかというところだと思えるんですけれども、近隣を見ても3万円、内容は若干違うところはあると思うんですが、3万円ぐらい取っているところもありますし、周りで見ても、そう高い金額ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 66ページの交通安全対策事務費、12、委託料、児童交通安全街頭指導委託料でございますけれども、これ交通擁護員という名目で旭地域の7小学校と嚶鳴小学校の計8校の前に週3回立っていただいている方々の委託料なんですけれども、シルバー人材センターのほうにお願いしております。シルバー人材センターのほうで人員の人繰りがかなり難しいというお話をいただきまして、それで8年度は週2回とすることとなったものであります。

それから、18の負担金補助及び交付金、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、これは予算額としましては、7年度は360人を予定しておったんですけれども、ちょっと申込みが実

際少ないものですから、8年度は300人という想定とさせていただきました。

周知の方法につきましては、昨年度から自転車の販売店や外国人を多く雇用されている事業者とか、いろんなところに周知してきたわけなんですけれども、この先また申請があまり数が上がりませんので、周知の方法や周知先について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

最初のシティプロモーション推進事業、コンサルティング業務委託料については分かりました。別々のことをやっているというのは理解しているんですけども、やっぱり同じく旭市をPRするというのであれば目的は一緒ですので、何か連携できるものがあれば、ぜひ課は違えど連携していただきたいなと思っております。

ロケツーリズム推進業務委託料についてですけども、先ほど常世田委員からも質疑にもありましたけれども、やはり評価、費用対効果の面で気になるという意見があるのかなとは思いますが、確かに正直ロケというのは他の自治体でも全国的にどこもやっていらっしゃるんで、旭市の知名度を上げるというのは、正直そのインパクト性には欠けるのかなとは思ってはいて、でも何かやらなくていいのかというと、何よりの目的というのは、参加される市民の方がエキストラですとか、映像制作の現場に関わることによって、この旭市の良さを知ったりだとか、そういったシビックプライドのほうの醸成につながるということは重要だなというふうに思っております。成果指標について、これまでロケーション協議会のほうで事業報告書も毎年出していただいているので、成果指標のほうも確認させていただいているんですけども、ロケの件数とか、そういったどんな番組に紹介されたとか、そういった成果でしか、ちょっと表に出ていなかったもので、参加したエキストラが何人だったのかとか、協力してくれた店舗さんですとか、事業者さんがどれぐらいだったのかという、そういった成果指標というのは今回出しているのかというのをちょっと併せてお尋ねできたらと思っております。

地域おこし協力隊業務委託料について、これ事業ごとに地域おこし協力隊業務委託料、計上されているわけなんですけれども、これ課が複数の課にそれぞれ地域おこし協力隊がいらっしゃるということで、統括する課というのは、これは企画政策課になるんでしょうか。ちょっと予算と外れてしまうところもあるかもしれないんですけども、お尋ねさせていただきます。

交通安全のほうの66ページのほうに移ります。児童交通安全の指導員の方がどうしても人員が少なくなってしまって、週2回になってしまっているというのは、ちょっと悲しいところではあるんですけども、なるべくボランティアでもやっていただける方が増えるといいなというところで、これは質疑はありません。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、申込みがどうしても少なかったということで、減額した理由については分かりました。これ補助金申請する人が増えればいいというわけではなくて、ヘルメットをかぶる人が増えればいいという認識でおりますので、できるところからヘルメットをかぶって自転車に乗る際はかぶっていただくとか増やす、増えるってことが最終目標になりますので、そこでちょっとお尋ねしたいところが、市の職員の通勤で自転車を利用されている方、通勤に自転車を利用されている方はどれぐらいいらっしゃるのかということと、その場合、着用を徹底しているのか、それについてお尋ねいたします。

そして、最後の地域振興費、デマンド交通運行事業、こちらについては物価高の影響で運行委託料のほう単価が上がってしまっているってことで、分かりました。実際この市民の方が利用する場合の利用料に変更はあるのかどうか、お尋ねいたします。

再質疑は以上です。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ロケツーリズムのほうでよろしいでしょうか。

いいですかね。その成果指標についてというところで、ロケの実績というものを上げているところはあるんですけども、委員ご質疑のようにエキストラの参加者数ですとか、撮影の店舗数というところの指標はあるかということなんですが、申し訳ありません、今、その実績についての取りまとめはちょっと行っておりませんので、ちょっと数字のほうは把握していない状況です。

それから、地域おこし協力隊、それぞれのところというところで、各課で募集等をかけていて、それを統括、企画がするのかもしれないのかというご質疑かと思いますが、地域おこし協力隊にお願いする内容というものが、それぞれの所管の業務の内容ということになりますので、対応についてはそれぞれの課のほうで行っていただくような予定でしております。ただ、これが数がやっぱりどんどん多くなっていけば、そこについては検討する余地はあるのかなとは思っております。

それから、デマンド交通の利用料についてということで、利用者のほうの金額、こちらの

ほうは変更はございません。予定はしておりません。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 自転車の件で職員が通勤で自転車を使用している割合でお答えいたしますと、全職員の2.1%が自転車で通勤をしております。人数のほうはちょっとはつきりここ出ていないんですが、割合として2.1%で、そのうちヘルメットをかぶっているかどうか、ちょっと全体を把握しておりません。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。ロケツーリズムのほうの話なんですけれども、ぜひエキストラの参加者数ですとか、市民の方がどれだけ参加してくださっているとか、協力いただいた事業者さん、民間の方とか空き家を貸してくれた方、どのような、どれぐらい、多分同じ人が何回もいつも関わっているというのが指摘されてしまうところなのかなと思いますので、そこら辺の指標もぜひつくっていただけたらいいなと思いました。

地域おこし協力隊については現状はまだ三つの課ですか、来年度、導入されるのが、ということなので、統括する課はないということなんですけれども、やはり地域おこし協力隊、それぞれ何か孤立しやすいとか、孤独になりやすいところがありますので、やっぱり勝手に同じ旭市の地域おこし協力隊として集まってというのはあるかもしれないんですけれども、ぜひお互いに相乗効果で良くしていけるような、そんな形をつくっていただけたらいいなと思っております。

このシティプロモーション推進事業なんですけれども、それぞれSNSの発信とロケと、そして地域おこし協力隊にとって、それぞれの事業、別々だとは思うんですけれども、目的としてはシティプロモーション推進ということで、市をプロモーションするというのは同じ目的を持っていますので、ぜひ連携といいますか、ロケをしたらSNS情報発信のほうにも反映されるし、その中で地域おこし協力隊の方も動いていただくとか、そういったばらばらに動くのではなくて、できるだけそろって同じ目標に向かってやっていただくという、そういった形を取っていただければ、何倍にも効果があるのかなと思いますので、ぜひその辺は質疑ではありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、自転車用のヘルメットの件なんですけれども、今2.1%という数字がありましたんで、恐らく全職員670人ぐらいいらっしゃるのかなと思って、14人ぐらいが自転車で通勤されているのかなと思ったんですけれども、まず、できることからという、やはり市の職員

にはヘルメットをかぶっていただきたいですし、把握していないのだとしたら、改めて周知をお願いしたいなと思っております。市の職員だけではなくて企業さんですとか、市内の企業さんに向けて、必ず自転車のヘルメットは着用義務になっていますよということの周知を引き続きお願いしたいと思っております。質疑ではありませんでしたね。なので、続いての消防のほうに続けてよろしいですかね。

○委員長（永井孝佳）　お願いします。

○委員（崎山華英）　そうしましたら、すみません、消防に偏ってしまうので消防長が大変になってしまって申し訳ないかもしれないんですけども、ごめんなさい、消防に入るかと思いましたが、もう一個、すみません、総務費のほうであって1問追加してもよろしいですか。

○委員長（永井孝佳）　いいです、総務と消防も続けて。

○委員（崎山華英）　すみません、では続けていきますので、1問だけ総務費の関係がありまして、その後、消防になります。

71ページ、諸費のほう、市バス運営事業、こちらについて修繕料853万5,000円が計上されておりますけれども、例年に比べて大きいようですけれども、その内容について教えてください。

続いて、飛びまして206ページに移りますが、常備消防費、206ページですね。常備消防費のうち3番の消防施設整備事業、こちらの防火水槽設置工事1,548万8,000円の詳細、どこの防火水槽を設置するのかについてと、あと解体・撤去工事874万6,000円、こちらについてもどちらの防火水槽を撤去されるのかを教えてください。

続きまして、207ページです。今度は非常備消防費の非常備消防事務費のこちらの中でアプリ使用料というのが出てきていますけれども、昨年までなかったと思いますが、その詳細を教えてください。

続いて、209ページから210ページにまたがります。災害対策費の中の210ページ、防災体制強化事業の中の親子向け防災イベント開催委託料及び会場設営委託料（防災フェア）、これ同じものことだと思うんですけども、こちら今年からというふうな説明もありましたけれども、昨年も本当はやるはずだったのが、天候が悪くてあいにく中止だったというところがあったと思います。今回、今年開催に当たり、昨年開催予定だった内容より何か充実を考えられたのか、何か変更点だとか、1年間また考える期間がありましたので、去年の予定よりも何か違うことをやる予定なのか、お尋ねしたいと思っております。

併せて、この会場設営委託料というのは去年に比べて減額になっているんですけども、

その理由を教えてください。、

続いて、最後、これは210ページ、災害対策費の中の被災者支援システム運用事業負担金323万9,000円、千葉県のほうで統一して標準化するという形で、県内どこに行っても罹災証明が出せるといったシステムだと思うんですけども、やっとなんか旭市も導入してくれて、うれしいところなんですけれども、これシステムの導入完了というのはいつになるのか、お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 71ページ、市バス運営事業の10、事業費、修繕料、例年に比べて額が大きいということの理由ですけれども、市ではバスを2両所有しております。このうち1号車と呼ばれている古いほうなんですけれども、平成14年に購入したものでありまして、大分老朽化が進んでおります。その関係でほかに運行の代替手段が見つければ、廃車のほうに向けて考えたいなというふうに思っているところなんですけれども、今のところ利用者の分を代替する手段が見つかりませんので、ここままだしばらく数年は使用するということにしまして、それでちょっと大型の、大きめの修繕を行います。この分が550万円くらい入っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは206ページ、まず防火水槽の設置、どこに設置するのかということでございますが、こちらは旭市新町、平成の家というところがありまして、そこの既存の防火水槽をちょっと屋根等が大分危険でありますので、そこが耐震性でもないということで、それを取って、そこに地上型耐震性の貯水槽を設置するものでございます。

次に、解体撤去で7か所どこだということですが、まず1か所目が旭市の川口582番地、鈴木宅の北側、これは10立方メートルの小さいものでございます。それと、2基目が旭市萬力874番、西11区の共同館にあるもの、これも15立方メートルの小さいものでございます。続きまして、三つ目が旭市入野76番地、菅谷宅の西側、こちらは24立方メートルの防火水槽でございます。次が四つ目、これが旭市萬力1685、齊藤宅、これも20立方メートルでございます。その次が5個目、旭市井戸野1410番地、石橋宅、これが28立方メートルでございます。次、6番目、旭市江ヶ崎1000の5番地、齋藤宅の東側31立方メートルでございます。最後、7か所目が旭市泉川781番地、石橋宅北側35立方メートルでございます。これら全て私の土

地にありますので、そのおうちのほうの家の建て直しであるとか、土地の売却ですとか、そういうのに関して取ってほしいということで取るものでございます。

続きまして、207ページの消防団のアプリでございますが、こちらはアプリを活用しまして、消防団の運用の支援を目的としております。まず、火災の位置の情報でありますとか、それに伴う水利情報、または消防団員が現場へ行ったときに活動したというような活動報告等をデジタルでやるDX化が目的のアプリでございます。

消防本部は以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 209ページの親子向けの防災イベントの件でございます。崎山委員おっしゃられるように、今年度、昨年10月に実施予定だったんですが、雨のため外でのイベントは全部中止になりまして、室内でできる防災講演会だけ実施したものでございます。昨年実施できなかったもので基本的には内容、その防災スポーツの内容につきましては、基本的には同じものを考えておりますが、来年度は別日に実施していたスポーツ振興課で実施しているスポーツフェスティバル、それと同時開催するというので、お互いの参加者を取り込むという相乗効果を期待しております。

会場設営のほうの費用が減少したものでございますが、そういったスポーツフェスティバルと一緒にやるということで、ちょっと会場のほうもちょっと少なくとも済むかなという点もありますし、あとは見積りを予算用に取りましたら、去年より価格ベースで少し減っていたというところでございます。

それと、被災者支援システムの導入でございますが、こちらにつきましても、もう既に県内で22の自治体の実施、参加しております。来年度は旭市も含めまして47団体が実施する予定でございまして、導入の時期につきましては、はっきりとは申し上げられませんが、8年度中には必ずできまして、夏ぐらいにはある程度、形ができてくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 質疑はございますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。市民生活課長のほうで市バスの運営事業について質疑させていただきまして、1台がかなり老朽化しているというところで、何とか維持するための費用ということで、今回少し多めにかかっているという回答でございました。かなりその需要があるということで、引き続き使えるようにしていただけるということは分か

ったんですけれども、昨年決算の委員会のほうで質疑した際に、稼働率について伺ったと思うんですが、全体で約46%で土日祝日のみだと稼働率25.9%ということで維持費も高額になる中、もう少し稼働率を上げるための工夫とか改善ができないのかなと思っておりましたが、1台は廃車になる可能性もちょっと今後あるかもしれないというものが浮かんできたところで、何とも言えないところであると思うんですけれども、例えば休日の子ども会の遠足で利用ができるとか、もう少し利用しやすいような要綱の改定などは今後、来年度、考えていないのかということ併せて質疑させていただきたいと思います。

消防のほうに移りまして、防火水槽の設置についてと撤去について、詳細を回答いただきましてありがとうございました。来年度、この新設・撤去を行って、市内にこの防火水槽何基になるのか、数というのが分かれば教えていただきたいと思います。

それに伴い、今アプリ利用料についてのほうの回答にもありましたけれども、市内防火水槽でしたりとか、あと消火栓、どのように管理しているんですかという質疑をしようと思ったんですけれども、今後、そのアプリを利用してデジタルで一元管理ができるということで、消防団も一緒にそれを活用して利用できるということによろしいでしょうか。

あとは大丈夫です。防災フェアについてはスポーツフェスティバルと一緒に、合同でやられるということで、そういうところでさらに充実、一緒にやられるということはいいことだと思いましたので、今年こそは雨にならないように、お天気よくなるように願っております。

再質疑は以上となります。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスですけれども、利用団体の拡大ということですが、例えば先ほど言われました子ども会などのバス借り上げのための別な予算が出ているので、これちょっと規定上、お貸しできないということで、今のところ利用規則を緩めるというか、道路交通法とか、そういった関係もあって、あまり観光地とかも回ることに規制があるものですから、ちょっと利用団体、さらにもっと拡大するというふうを考えるのは、ちょっと難しいと思っております。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 防火水槽の数でございますが、現在、耐震性の貯水槽、旭市内に全部で109か所、これは令和7年4月1日現在です。今年度もつくっておりますので、ここに

プラス1、さらに8年度になれば、耐震性貯水槽に関しては111個になる見込みでございます。その他防火水槽は先ほど15立方メートルと、そういうのを申しましたが、一応消防のほうで水利として認定をしておりますのが20立方メートル以上でございますので、その数が令和7年4月1日のデータでございますが、519個ある状態でございます。

続きまして、アプリのほうですが、このアプリの地図アプリに防火水槽ですとか消火栓、これを落として団員も全て分かるような、そういうシステムになる予定でございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、まず20ページの議会のところからいきます。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、議会については、今回は第1款は入れないということになっておりますので。

○委員（松木源太郎） 1点だけ、ちょっと聞かせてください。1点だけ、なぜかという、分かりますけれども、どうしても聞いておきたい。

○委員長（永井孝佳） 後では駄目ですか。

○委員（松木源太郎） 駄目です。というのは、ちゃんと資料まで出ているんだから、わざわざこういうのくれたんだから、1点だけなんです。タブレットが今、配られていますけれども、その費用が出ているんですけれども、それは買い換えるということなんですかという、そのことだけ。だって、また我々に配られているのがあるんだけれども、24台買い換える464万9,000円が出ているでしょう。ちょっと何だろうなと思いますよ、誰でも。それだけのこと。その1点だけ。

あとは、歳入からいきます。

1番目が地方交付税です。20ページ、地方交付税、これも毎年のように伸びたり縮んだりいろいろしているんですけれども、令和8年度は少し伸びて普通交付税が85億2,000万円、それから特別交付税が11億5,000万円、合計で96億7,000万円ですが、3.4%増えている。これ全体的にこういうようなことなのかということと、それから、これだけ増えると、どのぐらいのお金を中央病院のほうに回すことになるのか。それを聞いておかないと、ちょっと議論できないものですから、これからの。

それから、25ページ、新しくご存じだと思うんですけれども、児童福祉関係で子どものた

めの教育・保育給付交付金というのがありますね。これどうなのか、市になるか分かりませんが、これの使い方というか6億9,100万円、これについての内容を詳しくお聞かせいただきたいと思います。委員会違うから駄目。駄目。これじゃ、民生のときにやります。

それから、37ページ、これも駄目かな、雑入。これも駄目だな、雑入の28番、長熊釣堀センター売店収入、これも駄目だね。駄目ね。

○委員長（永井孝佳） これも、今日は総務なので。

○委員（松木源太郎） それから、54ページ、先ほどもあったんですけども、職員研修費のハラスメントの研修会を倍にするというんですけどもね。どういうところで委託してやっているんですか。職員の研修というのを、東広でもって、ある程度やりますよね。その中にはそういうような部分は含んでいないんですか。東広というのは、初級から上がっていく段階のレベルアップするときの講習会をやっていますね。そこのところちょっと、そういうようなところでもって恒常的にやれないのか。年1回やっているのを2回やったって、あまり効果がないと思うんで、どんな判断でもって、これを決められたか、お聞かせいただきたいと思います。これは丸ですね、いいですね、これは。

○委員長（永井孝佳） はい。

○委員（松木源太郎） それから、55ページですが、私、前からちょっと疑問に思っているんですけども、地方公務員ではない旭中央病院の職員の方の共済金をまとめて年間全部6億2,100万円払うわけですけども、県の地方公務員の団体でもって、これを正式に受けているわけですか。つまり前の団体が1市3町のいわゆる地方公務員だったんでね。それをちょっと1回確認しておきたくて、今このことを聞きますけれども、どういう手続でどういう関係でもって、これは継続されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、66ページです。交通安全対策事務費、これは大変いろんなことをやってくれて大変ありがたいんですけども、私は昨年度から干潟に住んでいる方のご相談に乗って、いわゆるゾーン30というやつがあって、中央小学校と干潟学区だけが県の承認を受けていますね。ところが干潟のほうは10年近くたっているもんだから、道路のところのグリーンも消えてしまっていたり、入り口のところの30というのも消えてしまったりして、それで、今度旭農高のところがきれいになったわけです、南側ね。そして、気にしているいろいろ中央小学校のグリーンゾーンというのはかなり広いですよ。それが途中まであったりなかったり、いろいろこうしているんですね。令和8年度にこれをちゃんと立派にする、そういうようなご計画は、この交通安全対策なんかではないのか。なぜそんなことを聞くかという、ご存じの

ように今年の4月から道交法厳しくなってね、センターラインのない道路は30キロなんです。もうこれで決められてしまっているわけ。それでもう一つは、自転車で走っている人の右側を通る場合は、1.5メートル以上離れていない場合には青切符が切られる、こういうことになっているんですから、そういうことに対応して、特にグリーンゾーンなんかはきちっとそういうのをもう分かっているわけだから、予算の中でもって入れるべきだったと思うんですけどもね。それについてどういう対応をしたか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、消防のほうにいきます。206ページですね。206ページに入っているのか、入っていないのか分からないんですけれども、消防車の車両の整備、206ページには消防車両整備事業とあって、その中には購入費の2,612万7,000円しかになっていないんですけれども、消防車の日常的なというか、年の整備というのはどういうふうにやっているんですか。

それで、特に私は合併前に旭市でもってはしご車を入れるときに、あれ1億円したんですよ、当時ね。それでもってこれがどのぐらい続くか。近くでは当時は銚子市しかなくて、銚子市よりも高いものをやろうということいろいろやって、12階ぐらいまでは届くようにしよう。10階ぐらいしか届かないと思うんですけれどもね。そういうことなんで、この整備についてはどのぐらいの間隔で、お金をどのぐらいかけてやっているのか。今回の中には入っているのか、入っていないのか。5年に一遍やるとかね、3年に一遍やるとか、これ1回買ったなら、永久に使わざるを得ないですよ、こんな高いものは。そういうことでもって銚子市だって昔のやつを使っていますからね。そこら辺についてどう今しようとしているか、お聞かせいただきたいと思います。

209ページ、先ほどもご質疑ありましたけれども、私も大変この防災体制強化事業でいろんなことをやっていらっしゃるのでありがたいなと思っているんですけれども、これができなかったんで、結局また今年もやっていただけるんですけれども、この内容について、もう少しちょっと分かりやすいというか、やり方でやったほうがいいのではないかという気がしているんですけれども、これは実際にどういう形でどんなのをやろうとしているか、具体的に教えていただきたいと思います。

最後に279ページ、これはちょっと人件費の問題ですけれども、今ここに平成17年から令和7年までの職員の構成が書いてあります。今度、この人員がどういうふうになるか、お聞かせいただきたいと思います。予定しているかね。令和7年4月1日が職員数671人、市長部局含めて全部で正規を含めて。それから、会計年度職員463人、その中でもってご存じのように、子供たちの面倒を見るね。

(発言する人あり)

○委員(松木源太郎) 学童保育。学童保育を民間委託するという事なんで、例えば今いる教育総務課が会計年度職員が163人いて放課後児童クラブ等って書いてあって、これが会計年度職員の35.1%を占めているわけですね。これがどのぐらいになるのか、このことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(永井孝佳) では、一部所管外もあったように感じましたけれども、答えられる部分があったら、そちらも併せて答弁をお願いいたします。

まず、議会事務局長。

○議会事務局長(穴澤昭和) 予算書の43ページ、備品購入費のところですけども、464万9,000円、これは購入をすることになっています。現在、お手元にあるタブレットにつきましては、3年間のリースということで借りているもので、今般リースと購入を比較した中で購入のが安価ということだったんで、そちらを選択したものであります。よろしくお願ひします。

○委員長(永井孝佳) 財政課長。

○財政課長(池田勝紀) それでは、私のほうから交付税の関係でお答えしたいと思います。

交付税の関係、今回ポイントとして上がっているというところなんですけれども、国のほうでは地方交付税法の第7条の規定に基づきまして、毎年地方財政計画というのを示しています。これは大体国の予算が決まったり、閣議決定が済んだあたりに、大体国会に提出するタイミングで一般的に公表されています。その地方財政計画の中で地方交付税の総額を8年度につきましては20.2兆円確保するという事で、これは前年に比べて1.2兆円増額で確保するということがうたわれています。そういった要因もある中で、個別というか、もう少し細かいことを言いますと、算定経費、そういうところで臨時財政対策債の償還基金費、そういった新たな費目新設された、そういったところや物価高騰給与改定に伴って単位費用が増になっている。そういったことから基準財政需要額というのが上がっています。そういったことが要因になっているというところもあります。

(「何%ぐらいだって言っているの」の声あり)

○財政課長(池田勝紀) 国ですか、国は6%ぐらいですかね。ただ、うちのほうは国の交付税は県のほうにも行きますので、そういった部分を加味しているので、うちのほうは3.4%というところで見込んでいるというところになります。

その増えた要因の中での中央病院の分ということですけども、予算書の131ページ、ご

覧いただいてよろしいでしょうか。

131ページ、上のほうに12番で旭中央病院負担金というところで数字があると思うんですけども、確認できますか。その中で一応うちのほうとしては交付税で中央病院として算定された同額を、そのままやっていくということで、8年度の見込みとしては、その数字を見込んでおります。これは対前年度の比較としますと、一応1億794万7,000円、約4.8%の増と見込んでおります。

あとは、いろいろと増減は、病院関係であれば、病床数に係る算定単価の増、それから機械器具などの元利償還金の増、特別交付税の算定項目のうち病床数、それから救急救命センターに係る措置額の増、それなどが要因となっています。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、まず54ページ、職員研修のハラスメント研修、どういうところで東総広域はというご質疑でございます。ハラスメントの研修のほうは、これは予算ですので、どこにというはっきりまだ決まっているわけではありませんが、例年ですと、株式会社パトスという東京にある自治体向けの研修をしている会社をお願いをして講師を派遣して、研修をしていただく予定でございます。

東総広域でやらないのかということでございますが、東総広域につきましては、新任職員研修とか初級、中級、監督者研修、そういった職層に応じた研修を行ってございまして、そのほかに昨年度ですとディベート研修というような、そういった研修をしているんですが、この研修につきましては、内容につきましては、旭市だけではなくて3市の研修担当者が集まらして、こういった研修をやったらいいかということで話し合っ決めてるものでございます。

以前にはハラスメント研修をやったことがあろうかと思えます。一応来年度につきましては、そういった担当者の話の中では、今この定年延長が始まって高齢職員が働き方、そういったものを、そういった方に研修をやったらどうかというような話はしております。

それと、中央病院の負担金でございます。一部事務組合の負担金ですが、こちらにつきましては、今、中央病院は地方独立行政法人でございます。こちらのほうは移行型の地方独立行政法人ということで、その設立をした団体、自治体が、こちらの一部事務組合負担金については支払うというふうなことが地方公務員等共済組合法、こちらのほうで規定されているというところでございます。

それと、209ページ、防災フェア・防災スポーツのほうですが、分かりやすいやり方、ど

ういう内容かということでございますが、基本的には今まで防災訓練というと、子育て世代とか子供さんが参加するのが難しかったので、そういった世代に向けても参加していただける、幅広い年代に参加していただけるようにということで、子供が遊びながら防災行動を体で学ぶ体験プログラムということで防災スポーツ、これは三つ、キャタピラーエスケープといいまして、火災時を想定して姿勢を低くして避難する、段ボールみたいなやつでキャタピラーの中に入ったような形で膝ついて前に四足歩行で進むような、そういったものでタイムを競うとか、あとはレスキュータイムアタックといいまして、毛布で負傷者を何人か、4人とか6人とかでチームを組んでレスキュータイムアタック、あとは悪路を想定したバランス移動ということで、一輪車のようなものを使って障害物レースみたいなものを防災スポーツでやると。そのほかに展示エリアとか展示車両エリアというのも設けまして、その展示エリアでは防災グッズとか、そういったものを防災の協定を結んでいるところが出展していただく。あと、車両展示エリアでは消防車とか、あるいは自衛隊のほうの車も呼んで展示して見ていただくとか、そういったことを予定しております。

それと、最後ですが、279ページからが給与費明細書になっておりまして、その中の人数ということでございますが、先ほど松木委員、職員数671人とおっしゃいました。それは4月1日現在の全職員の職員数は671人でありまして、それに相当するというのが281ページ、こちら会計年度任用職員以外の職員、これは一般会計だけですので、ほかの特別会計もありますが、この一般会計だけですと、予算上の人数なので実際には想定したときより、例えば2月3月に予算を組んだ後に退職も実際いるので、想定外の退職もいるので、このとおりの人数にはなりません、一応予算上では本年度は644人で、前年度642人ということで2人の増、その下の括弧書きの27というのは、再任用職員です。再任用職員は27人、31人から27人に4人減るといような見通しでございます。

(「これが一般会計の……」の声あり)

○総務課長(向後 稔) 一般会計の正職員です。学童の職員ですが、そちらにつきましては、次のページ、282ページ、こちらに会計年度任用職員とあります。学童の先生方は全て会計年度任用職員になりました。こちらのほうがパートタイムの会計年度任用職員でありましたので、この左上の職員数の括弧書きのところでございます。本年度は321人で前年度が578人、257人減少しています。それは学童全部ではありませんが、学童の委託とか、学童が委託になることによって減る人数、あとは会計年度任用職員は基本的には正職員の補助的な業務なので、実際には減らせれば減らしていこうというような趣旨も、できるだけアウトソーシ

グしようというようなこともありますので、そのほかも含んで257人の減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 66ページの交通安全対策事務費ですけれども、道路上のゾーン30のような道路上のペイント、標識の類については、この事務費の中で扱っておりませんし、市民生活課の所管でもありません。建設課が窓口になっていると思われれます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 消防長。

（発言する人あり）

○委員長（永井孝佳） ゾーン30、建設課のほうで……。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 消防長、お願いします。

○消防長（常世田昌也） 消防本部です。まず、206ページで車両購入のほうあるが、維持点検、その辺はどうだということの質疑だったと思います。

維持管理につきましては204ページ、10、需用費の中の修繕料、こちらで法律で定められました法定点検、または車検等を実施しております。また、修理等もあれば、この修繕から出しております。

（「二百何ページ」の声あり）

○消防長（常世田昌也） 消防団車両につきましては204ページ、常備消防費の2、常備消防事務費、その下の10、需用費、需用費の一番下に修繕料でございます。この中で定められた法定点検、それと車検、また修理等を行っております。消防団車両のほうも同じで、こちらは非常備消防事務費のほうの修繕料で行っております。

それと、はしご車についてですが、はしご車につきましては、国のほうより安全基準というものが出されておまして、まずはしご車を購入してから7年目にオーバーホールを実施すること。その後、7年終わった後の5年目でオーバーホールを実施すること、そしてそのあと5年、計17年しか使用してはいけないというような、これは事故があった関係ですね、それで定められております。

現在のはしご車ですが、2億円弱かかりました、はしご車です。平成28年に購入しております。令和5年に1回目のオーバーホールを実施しまして、このときに4,000万円ほどかか

っております。2回目はそうしますと、令和10年になります。その後もう5年ですので、令和15年まで使用できるというふうな安全基準にのっとった使い方になります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 議案の審査は途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時 9分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 再質疑はありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） では、ほかに質疑ございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、お願いします。私は本会議場での質疑もさせていただきまして、ただ、詳細に当たりましたは、委員会のほうで質疑しますというふうに公述しておりますので、詳細にわたってと、あと前者の皆様との重なっている部分でも、ちょっと角度を変えての質疑といたします。

ページ順にいきたいんですが、もしかすると遡る可能性もあります。まず、53ページです。職員の健康診断委託料です。こちら505万7,000円、これの内訳ですね。こういった健康診断内容でどのあたりの方がその範疇で検査項目とかに違いがあるのかとか、そのあたりをお願いいたします。

それと、職員数に従っての積算だと思いますので、前年とか前々年とかの大きな変動はないと思うんですけども、そのあたりのところをお願いいたします。

54ページです。前者、あと前々者のほうからも質疑ございました職員研修の委託料のところです。予算がもう上程されてからかな、ハラスメントに関してのニュースというんですか、旭市の職員に関してですね。それがありまして、市民の方からメールをいただきました。恥ずかしいと、椅子につばをかけるとか、何か、私はそのとき細かいところまでは読んではいなかったんですけども、そのメールの中にそういうふう書いてありまして、そういう職

員のお給料を払うために私は税金を払っているわけではないって、物すごく怒りのメールが来てまして、そんな中で令和8年度の予算ですね。何もない、ハラスメントが何もない状態を求めて、そのために予算を組んで、こういう研修をどこかに委託して、職員のために研修されているんだと思うんですけれども、これハラスメント用では36万4,000円ですか、先ほどのご答弁にあったんですけれども、これってどういう方を対象に研修をされていますか。今までずっともしかして同じ株式会社パトスというところで研修をやられているのであれば、恐らくこういう事案が出てきたということでの見直しを、令和8年度では何か違う研修にしなければいけないのではないかとか、そういうことを今お考えだと私は思います。何もない、起こらないために研修をされているわけですから、起こってしまったわけですからね。そのあたりのところをお願いいたします。

それから、62ページです。ふるさと応援寄附です。これ私は本会議場で質疑をいたしました。また、先ほど全く同じ答弁があったんですけれども、3億6,000万円の積算根拠と、そういう答弁があったんですけれども、私ちょっと詳細にわたりまして質疑したいんですけれどもね。3億6,000万円、予算で計上しました。実際には市の投資的経費と申しましょうか、いろんな市がやりたいことに対して、寄附する側は市長にお任せだとか、いろんな教育に使ってほしいだとか、いろいろあるじゃないですか。実際に市が使える金額というのは3億6,000万円のうちの幾らになりますか。それを予算で見えていますか。お願いします。いろいろ本会議場でも答弁ございました。返礼品に係る部分とか、中間業者に、中間業者も何者も入っていると思うんで、率なんかも違うと思いますんでね。それで一体3億6,000万円の幾らが令和8年度、市が使える金額なのかというのを教えてください。

ごめんなさい、ちょっと前後してしまいました。60ページです。成田空港のほうの委託のほうは本会議場で伺いましたので、ただ、もうちょっと細かいことも聞きたいんですけれども、今回は千葉工業大学との連携事業についてなんです、これ160万円ということですが、千葉工業大学の学生さんとフィールドワークということなんですけれどもね。お隣の銚子市ではアムステルダムの大学生を夏休みに呼んで、フィールドワークをやっているんですよ。やはり同じようにまちの魅力、商店街をどのようにしたら魅力が向上するかとか、そういうところをフィールドワークをやられました。予算ちょっと私知らないんですよ。ただ、アムステルダムのほうから学生さんがいらっしゃるとなると、飛行機代とか、いろいろかかると思うんですけれども、旭市の場合の160万円の要するに内訳というんですか。近いので交通費とか、それぐらいのものでこういう金額になっているのかなとは思っているんですけれども、実

際には一体何人の学生さんが参加して、学生さんに係る経費、あるいは教授への支払いなのかちょっと分からないですけれども、そのあたりのところ、内訳を教えてください。

それから、69ページです。コミュニティバスとデマンド交通なんですけれども、こちら令和8年度で見込まれる利用者数、お願いいたします。あと、前年、あるいは前々年からの推移、どういうふうに見込まれているのかなというところをお願いいたします。人数の積算根拠というところですかね。

それから、すみません、ちょっと遡ってしまいます。59ページなんですけれども、前者のほうからあったんですが、1,557万6,000円の内訳のところはちょっと早くて、あとマイクが何かぼやぼやとして聞き取れなかったので、なんか二中のどこやらを何とかに変えられてどうのこうのと言われたんだと思うんですけれども、全く聞き取れませんでした。もう一回そこをお願いいたします。幼稚園をどうのって、二中の部活に何とかかんとかって言われたような気がするんですけれども、書き取れていません。

それから、131ページまで、131ページ、結構です。前者の答弁で分かりました、274ページです。私、ちょっと本会議場での予算の補足説明が本当に早くて、物すごい勢いでここに自分で殴り書きをしているんですけれども、結局増だの、減だのというところとかを矢印とかになってしまっていて、聞き取れていない、書き取れていないので、ちょっとこの確認です。274ページ、元金5.7%増、利子が41%増、これの説明があったんです。私は矢印、両方、矢印で書いております。恐らく細かい説明まであったのかなとは思いますが、確認のためにもう一度、この増の、恐らく増です、増ですって言われただけではないと思うんです。理由を言われていると思いますので、お願いいたします。多分聞かなくてもいいことではないと思いますので、聞きます。そんなところですかね。

○委員長（永井孝佳） よろしいですか。

○委員（戸村ひとみ） はい。

○委員長（永井孝佳） では、戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、まず53ページ、職員健康診断委託料の505万7,000円の内容ということでございます。こちらの対象は全職員なんですけど、職員のほうで人間ドックを受検する方がいますので、その方は対象から外れます。人数としましては正職員、再任用職員のほうが令和6年度395人、令和5年度が373人という実績がございまして、そのほかに会計年度任用職員なども別に、そちらのほうが6年度が210人、令和5年度は215人でございます。

検査項目ですが、消防職員につきましては深夜業務を行うために、胸部エックス線以外の項目を6か月ごと1回受検しなければならないということなので、ほかの職員は年1回なんです。消防職員は6か月ごとの受検ということでございます。法定検査項目としまして、既往歴、業務歴の調査、自覚症状、他覚症状の有無、身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線、喀痰検査、血圧、貧血、これは法定項目ですので、肝機能検査——血液検査ですね。血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図検査などを実施しております。

それと、54ページ、研修委託料のほうでハラスメントの件でございます。ハラスメントのニュースということでございますが、こちらにつきましては、職員が行ったことにつきましては、市民の信頼を損なうようなことをしまして、大変申し訳なく思っております。そういったものを受けまして、ハラスメント対策として、いつも委託していますパトスのほうには、一応予定では2倍の職員数の研修を行う予定でございます。その見直しにつきましては、予算ですので、まだどこの業者に委託するか、まだはっきり決まっているわけではありませんので、そういったことも含めて業者の見直しも含めて検討したいと思っております。

それと、あとは研修以外にも職員のハラスメントアンケートも実施しております。そういったハラスメント研修、ハラスメントアンケートを受けて、こういった傾向があるとか、こういったことに気をつけましょうとか、そういったことはもう既に実施をしております。そのほかに全ての職員がセルフチェックをできるようにセルフチェックシートみたいなものを用意して、いつもそういったものを1回だけではなくて、何度も何度も繰り返しそういったものをできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、60ページの千葉工大の委託料の内容について詳しくということでした。先ほど申しました三つのプロジェクトを予定しておりまして、まずそれぞれのプロジェクトの予算として30万円、三つありますので、それらをちょっと統括するコーディネーターの方が1人、大学のほうで必要になりますので、そのコーディネーターの委託として40万円、それから大学側のほうの事務局費として14万円、大学の管理費、これが16万円です。合計で160万円なんです。先ほど言いました、その三つのプロジェクト30万円の内訳ですけれども、消耗品だったり、学生さんの交通費だったりというところで、1プロジェクト30万円ということで概算で今、見積もっているところでございます。

学生さん、何人かということなんです。これはこれから予算成立してから大学側と調整

していきますので、今現在、学生が1プロジェクト何人ではっきり決まっているものではありません。これはまた大学側と調整して人数のほうは決まってくるかと思えます。

それから、62ページのふるさと応援寄附、当初予算で3億6,000万円ということで、これ幾ら使えるのかということだと思んですが、基本的にこのふるさと応援寄附で頂いた寄附については、一旦基金のほうに積みます。積んでから翌年度以降に事業として、先ほど委員おっしゃった例えば市長にお任せだったり、教育だったりとかという六つほどの使途が分かれていますけれども、それらに充当できる事業に取り崩していくという考え方ですので、例えば今年度3億6,000万円、仮に入ったとすれば、その3億6,000万円はそのまま事業に使えるということになります。ですので、返礼品ですとかかかっている経費、一般に総務省で言われている5割を上回ってはいけないよと言われている経費があると思うんですけれども、そちらのほうについては別途、市のほうで予算をもって出しておりますので、寄附者から寄附いただいた金額については、それは全額をそのまま基金に積みますので、それは総額そのまま使えるというふうな考えでよろしいかと思えます。

69ページ目のコミバスとデマンドの利用者、どのぐらい見ているかということでございます。まず、コミュニティバスの利用者数につきましては、令和4年度、5年度、6年度とも大体5万7,000人前後で推移しておりますので、8年度についても、これぐらいの人数の利用を見込んでいるところです。

デマンド交通の利用者につきましては、令和4年度6,700人ほど、令和5年度は6,900人ほどで令和6年度が1台車両を増やしましたので、利用者が9,300人ほどとなっております。ですので、今年度、それから来年度についても、この9,300人というのがベースになるかと思えます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私のほうからは59ページ、普通財産管理費、14、工事請負費の普通財産改修工事についてです。

これは二つほどございまして、まず一つが旧中央第二保育所の改修工事、これに1,514万7,000円。改修後は第二中学校の卓球の部活ができるようなスペースを予定しております。

もう一つとして、先ほど場所の説明をしましたが、干潟中の南側にある防災重点農業用ため池、太田溜池の改修工事、これに42万9,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、私のほうから274ページの公債費の関係です。増の要因ということで元金、利子、それぞれ申し上げたいと思います。

まずは元金のほう、増となった要因としましては、令和2年度借入れの新庁舎建設事業、それから広域ごみ処理施設整備事業、これらの大きな事業の元利償還が開始されるというところの増の要因というようになります。

それから、利率のほうなんですけれども、こちらの大きくなった要因としましては、借入れ利率が上昇することを見込んだものになります。ずっとゼロ金利ということで金利のほうは抑えられてきたんですが、昨今の状況を見ますと、金利のほうが大分上がってきています。そういったものを見越しまして、令和7年度としましては1.4%程度だったというところを、令和8年度につきましては2.3%と見込んでいるというところであります。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑は、質疑があれば挙手をお願いします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、順番に職員の健康診断、53ページの健康診断の委託料なんですけれども、これはどこに委託していますか。受診率というのかな、健康診断の受診率というのは100%ですか、皆さんやっていますか。それと、対象になっている皆さん、やっていますか、人間ドックは省くということで、別でということでしたので、ではなくてこの予算に取られている皆さんは100%の受診、健診率ですか。

それと、先ほどのハラスメントに関してはいろいろやっています、しかもセルフチェックシートというのを何回も重ねてやっているということなんですけれども、この予算で取っている、この研修を受ける人というのは、職員全員ではないですよね。対象はどのあたりなのかをお願いいたします。

それから、59ページの、分かりました。私ちょっと中央保育所と中学の何だか、ごちゃごちゃになっていましたので、分かりました。

それと、60ページです。千葉工業大学の学生さんたちのフィールドワークのことなんですけど、今のご答弁だと、もしかすると学生さんで、いや、旭市のそんなフィールドワークなんかやりたくないよみたいな、そういうやりたいって方がいらっしゃらない場合も可能性としてあるということなんですかね。ある程度のもう打診をもって、これを予算立てしてあるのかどうかというところで、こちらからの提示で学生さんに1人や2人じゃなんだろうから、

何人ぐらいは来ていただきたいなとか、どこかのゼミの先生とそういう話をしていらっしゃるとか、そういうことなのではないのかなと思ったんですけれども、じゃないと予算って立てられないですもんね。なので、そのあたりお願いいたします。

ふるさと応援寄附なんですけど、分かりました。市のシステム上、そういうふうな答弁しかできないのかなと思って、ただ、一企業ですとね、これだけのものを投資して、これだけ売上げが上がるから、これだけがうちの会社で使えるんだよというふうに、やっぱり説明ができないと、と私は思っています、3億6,000万円も寄附いただきますよって言って、じゃその中の一体どれぐらいが実際には市政のほうで市民のために使えるものなのかということ把握しておく必要があると思うんです。企業ではないとしてもね。だってこれで経費が3億円かかるんだったら、やらないほうがいいわけじゃないですか。なので、そこのところをどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのをちょっとお願いします。今のご答弁では本当に全く見えてこない。やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかというのが分からないんですよ。確かに銚子市のように27億円とか売り上げれば、それはやったほうがいいに決まっているって思うんですけれども、果たして1億円ぐらいのところ、寄附額が1億円ぐらいなのに、それでやるべきなのかどうか。令和8年度、来年度に関しましては3億6,000万円ですと予算立ててありますのでね。これはやったほうがいいんでしょうけれども、結構持ち出しが物すごく多いまちというのは、非常に考えて努力をしています。東京都なんかも持っていかれるばかりでは嫌だからというんで、自分のところで何とか寄附いただけるようなものがないかなというのを一生懸命考えていますし、そういった経営という観点から、ちょっとどういうふうに考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

あと、274ページ、分かりました。利率が当然のことながらあれなので、ただ、41.9%増ということだったので、でも今、想定している利率を考えますと、これぐらいの増になるんだろうなというので分かりました。

そんなところです。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

○総務課長（向後 稔） それでは、まず53ページの職員の健康診断、どこに委託しているのかということですが、こちらは新東京病院という松戸にある医療法人でありまして、こちらのほう長期継続契約で今現在、令和6年から令和9年の5年間の長期継続契約で、長期継続契約にしているのは前年とか前々年の値とか、健診の値とかが分かるように比較できるようにということをやっております。

それと、受診率のほうでございまして、正職員、再任用職員につきましては、受検率が96.8%、それと会計年度任用職員につきましては95.8%となっております。未受検の方につきましては、総務課職員のほうから受検勧奨をしておりますが、さらに引き続き受検していただくように働きかけていきたいと考えております。

それと54ページ、ハラスメント研修のこちら対象はということでございまして、令和6年度の実績で言いますと、毎年職層を変えて対象を変えてやっております、令和6年度は主査級の職員55名を実施しております。5年度、4年度はほかの副主幹とか課長、副課長クラスとかをしております。8年度につきましては、職員アンケートの結果なども踏まえて、どのあたりの方を中心とか、これから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、60ページの千葉工大の関係です。こちらのプロジェクトによっては応募がないのではないかとのご心配をいただいておりますが……

（「いやいや、積算根拠ですよ。私、人数を聞いたじゃないですか」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 先ほど申しましたように、具体的に大学生の学生さんの人数は何人というのは、はっきりとした数字、決まっておりますけれども、この事業を実施するに当たって、大学側とは何度か当然調整をしております。どういったことがこの旭市で域学連携できるかということで、幾つかある中でこの三つであれば、大学側でも学生さんを旭市に出して、いろいろできるだろうというところで調整は一応できておりますので、今のところ三つともこのプロジェクトを実施する見込みでおります。

それから、ふるさと納税の件です。やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかという話……

（「いえいえ、そういう聞き方ではないですよ、私。そういうふうなことを考えるためにも、どれだけのものを使えるのかということという」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 先ほど申し上げましたけれども、仮に3億6,000万円の寄附に対して国からの指導もありまして、係る経費は50%以内に抑えなさいということになっておりますので、今現在、旭市でも50%を切るぐらいの経費がかかっております。ですので、仮に3億6,000万円寄附があったとすると、経費としてはその半分ですので1億8,000万円が経

費として1億円かかっている予定になります。では、その経費を差し引いた1億8,000万円だけが使えるのかということになるかと思うんですけれども、市の会計上ですけれども、あくまでも寄附をいただいたものは全額基金に積み立てますので、一応はそういう形でやっておりますので、半分は財源として当然ありますので、これはふるさと納税制度というのは継続してやっていく。

○委員長（永井孝佳） 再質疑ございますか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） やったほうがいいのか、悪いのかの判断をするためにもということはい言いましたけれども、それが旭市だということを行っているわけではないんです、私。ただ、どれぐらいの経費でどれぐらいの使えるものが出てくるのかということを知るべきではないですかということでした。

健康診断です。新東京病院、松戸にあるということで、ちょっと考えると遠い感じがするんです。ユートピアセンターなんかにはバスとか来ていますよね、健康診断用に。あれは市民向けのあれですか、工業団地用なのかな、何かちょっと時々その健康診断のバスが止まっているのを見ます。ここは皆さん、松戸まで職員、行っていただいているということなんですかね。それだとアクセス的な部分と、あと市内にはとても大きな立派な病院がありますし、なぜ新東京病院なのかなと。松戸まで行くというのが、ちょっと単純な疑問なんですけれども、お願いいたします。

それから、千葉工業大学のフィールドワークにつきましては、当然のことながら大学側とのすり合わせみたいなことはやっていらっしゃるんですが、金額がちゃんと質疑したときに、それぞれ3プロジェクトの中の30万、30万、30万って出ているので、それに対する根拠のことを聞きたかったわけです。学生の交通費とかって言われたので、じゃ一体何人を想定しているのかなということでしたら、まだその辺は分からないということでしたので、じゃゼロってこともあるのかなということでしたら再質疑をしたわけです。想定していらっしゃる人数というのが当然のことながらあると思っていて、大学とのすり合わせでもね。学生さん任せだと、あとゼミ任せだと、どうしてもそこのまちに相当な魅力が、自分にとっての魅力がなければ来たいとは思わない。というのは、これ私ちょっと人情だと思うんですよ。そんなところでこの30万円というのをどういうふうに想定していらっしゃるのかなというのを思ったわけです。でもそれぞれが道の駅なんかその魅力向上とかに資していただければ、本当にいいことなんで、これを否定するものでも何でもありません。ただ、学生さん任せと

というような感じに聞き取れたので、そここのところの積算根拠を聞いたわけです。

では、今まで市民の方から、あるいは議員の方からも、道の駅に関しては相当なご提案、あるいはそこを改善したほうがいいのではないかとかというような、そういったご指摘なんかも来ていると思うんですよ。それと、今回フィールドワークでの成果物というか、そういうものとの兼ね合いというんですかね、それ令和8年度にどのようにまとめようとしていらっしゃるか、そここのところをお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 以上でいいですか。

○委員（戸村ひとみ） あとコミュニティバスとデマンド交通のことなんですけれども、コミュニティバスのほうは令和4年から利用者数というのは恐らく令和8年も変わらないのではないかとことでの5万7,000人というふうにおっしゃいました。ただ、一方ではデマンド交通でデマンドのほうで台数2台にしたので、令和4年から6,700人、6,900人が今度9,300人でということで、ここは相当の人数がデマンドのほうに移行するのではないかなというふうに私は思うんですね。ですから、このコミュニティバスとデマンド交通というのは、いわゆる重なる部分というものはないのかどうかということをちょっとお聞きしたいです。そんな感じですよ。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうから53ページ、職員の健康診断でございますが、健康診断のほうは市民向けの健診と同じようにバスで来ていただいて、バスでスタッフと検査機器と来ていただいて、バスの中と、あと市役所の中の会議室も使いまして、健診のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 道の駅にぎわい創出プロジェクトの件でございますが、この域学連携については学生さんだけということではなくて、当然それぞれのプロジェクトの所管の課がありますので、当然その職員が入って、これフィールドワークやっていくと思います。ですので、委員おっしゃるように、例えば道の駅における要望ですとか、課題ですとか、そういったものを当然踏まえた上で事業を進めていくものになります。

それから、コミュニティバスとデマンド交通ですけれども、すみません、先ほどちょっと説明が足りなくて申し訳ありませんでした。デマンド交通については、令和4年5年までは地域ご

とに3台で運用していました。それが医療機関等で、その地域を越えて、またいで運行できるようにということで1台追加で計4台になりましたので、9,300人ほどという利用になっております。

じゃ、この人数が増えたからコミバスの人数が減るのかということかと思えますけれども、利用の形態はやはりちょっと違いますので、人数的には変わらないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） では、1点だけ、分かりました。新東京病院からバスがほかの自治体でも結構、新東京病院のバスとか来ていますよね。本当に私、ちょっと知りたいので聞きたいんですけども、中央病院に職員が行って健診とかというようなことは、もともと考えられないことなんですかね。その日バスが来る、その日に全員というのではなくて、せつかくこんなに近くに市内に病院があるので、そこで職員の健康診断、自分が行きたいときに行けるというような、そういうことというのはできないものなんですかね。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 中央病院につきましては人間ドックを実施していらっしゃいますので、中央病院で人間ドックを受検する職員も多いかと思えます。あとは、例えば車椅子なんかでエクス線が普通のエクス線だとできなくて、病院じゃないとできないとかという職員は、その病院のほうで受けていただくとか、そういったことはある程度臨機応変にしております。

○委員長（永井孝佳） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

片桐委員、お願いします。

○委員（片桐文夫） 1点、ちょっと素朴なあれなんですけれども、49ページ、総務費の説明欄7の庁舎管理費ですか、需要費の維持補修費になるのか。あと、12、委託料の中で自動ドア保守委託料、もうちょっと詳しく教えていただければ、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時53分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開いたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、お待たせしました。

まず、49ページ、7、庁舎管理費の中の維持補修費ですが、これは本庁と海上、飯岡の施設の維持補修に関する費用となります。

次に、50ページ、委託料の自動ドア保守点検業務委託です。これは玄関とか、あとは西側とか全部、この本庁舎内の自動ドアについての、これの保守点検の費用となります。職員通用口とか、そういったところ全てです。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。一応なぜ聞いたかっていったら、職員通用口ですか。この庁舎新しくなってから、すぐに多分自動ドア壊れていたと思うんですよ。それにもかかわらず、毎年毎年自動ドア保守委託料ですか、57万円とか、六十何万円とかって、いろいろ多分年度によって若干違ったら最初からね。今は57万円ってことなんですけれども、これで見ると、それともその前の維持補修費で見ると、最初に建てたときのあれがもう駄目で、その保障で見てももらえるのか、どうなのかということで聞いたあれなんで、そういったところはどうかですね。昨日、おとといの雨も大分北側の雨風で大分中に水がたまっていたと思うんですよ。毎回毎回そういったあれをやっているんで、それにもかかわらず、こういった補修費なり、たしか補修費はそこだけではなく違うところもあると思うんですけれどもね。自動ドアの保守委託料についても違う箇所があって、それが当然年間の保守委託料だよということであれば、それで問題ないんでしょうけれども、壊れている状態のところをそうやって払うのはどうなのかなと思いますので、それで質疑しました。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 確かに昨日のような状況とかいろいろありますが、まず委託料のほうで組んであるものについては、これは定期的に点検を行うという意味での予算計上です。状況を、不具合が出ていない場合であっても、定期的には点検を行うということで

す。それで、別のほうの維持管理費については、自動ドアが破損してしまったとか、そういったような壊れた場合にこちらのほうで対応するというような予算計上となっております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） そうすると、この総務費の中の需用費、維持補修費の中であれは見るということでもいいのかな。もうこの庁舎が建って何年もたっている中で、毎年、もうずっとそのままの状態だと思うんですよ。ただ、一般の人はそんなにあそこからは入ってこないと思うんですけれどもね。職員だけが不便なあれをすればいいのかなと思うんですけれども、それってどんなものなのかなと思うんですけれども。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時58分

○委員長（永井孝佳） 会議を再開します。

議案の審査の途中でありますが、午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時 8分

○委員長（永井孝佳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、片桐委員のお話にありましたドアについては、職員通用口のドアのことかと思えます。これは玄関等のほかのドアとは違いまして、ほかのドアは自動ドアで電動によって開くんですけども、通用口のドアは電気を使わないエコなドアということで仕様が違います。これ確かに多少びたっと開かないような状況で調整等必

要になる場合等ありますが、これについては壊れているわけではありません。日々の点検等
は行っていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員、大丈夫ですか。

ほかに。

伊場委員、どうぞ。

○委員（伊場哲也） 9款の消防費について質疑をさせていただきます。一括質疑一括答弁。

○委員長（永井孝佳） では、お願いします。

○委員（伊場哲也） 206ページ説明欄3、消防施設の設備事業およそ4,400万円、もう既に話
題にはなっておりますけれども、先ほどありましたけれども、令和7年4月1日現在で519
個の防火水槽、聞きたいこと、現在の消防水利の充足状況、足りるのかどうかということね。
防災安心・安全のまち旭市をうたっておりますので、それ心配になりましたのでお尋ねしま
す。

併せて、老朽化した防火水槽の更新計画なるものがあればお尋ねいたします。

2点目、続いて同じく206ページ、消防車両整備事業2,600万円、これが本署の指揮車を更
新するというところでございますけれども、新しい指揮車の導入によってどのように現場指揮
体制の強化、それから災害対応力の強化が図られるのか、お尋ねいたします。

最後、3点目でございます。209ページ、説明欄1、実際は防災体制強化事業、およそ
1,600万円あります。これの210ページ、説明欄18の先ほどこれも話題になっておりますけれ
ども、新たに導入する被災者支援システム、このシステムの導入によって業務の効率化、そ
れから被災者の支援の迅速化、これが具体的にどのようにつながるのか、お尋ねいたします。

以上でございます。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） まず、水利が充足しているのかということでございました。先ほど
回答しました中で防火水槽、これは519基あると申し上げましたが、消火栓については1,678
基あります。この中で平成29年に国より通知がございまして、各地域の住宅地、または市街
地、また準市街地、商業地域、工業地域を140メートルの線で引いてメッシュをつくって、
そのメッシュが全国平均の73.5%、これ以上にしようということで通知が来ました。そ
の時点で旭市はこの平均値を下回っておりましたが、最新の令和5年10月1日の調査では

74.1%と、平均を上回っております。このメッシュの中に一つあるのかということで、ここには有効水、防火水槽の40立方メートル以上、もしくは管径150ミリメートル以上の消火栓があるかどうかということですね。防火水槽だけではなく消火栓も見てバランスを見ております。

それと、次に老朽化した防火水槽の計画はあるかということですが、調査、またはそういう区からの訴え等により不具合があった時点で、その都度、修理、修繕をしておりますので、何年で何をやるというような計画は今のところ立てておりません。

それと、指揮車が入ってどう変わるのかということですが、今回入れます指揮車には主な主要装備としましストレッチャー型の移動式指揮板、これは災害状況を情報を全て書いて、何が起きているかというのを情報収集する板でございます。これが今二つ折りのものを持って運んで設定しておりますが、ストレッチャー型って言いまして、救急車のストレッチャーを思い浮かべていただければいいんですが、あれを引っ張って転がして、もうすぐにその場で指揮本部を立ち上げることができますので、情報収集の活動が円滑化されます。

また、車内が広いので車内に作戦テーブルというもので机をつくりますので、出動途上に車内において情報収集、または指示、指揮隊ですので指示を出すことで、部隊運用に大きく役立つものと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、209ページの被災者支援システムの効率化と迅速化ということでございます。こちらにつきましては災害が起こった場合、建物の被害認定調査をして罹災証明書を発行、被災者台帳を管理すると、そういったことに使うもののシステムでございますが、建物の被害認定調査に当たりましては、現場でモバイル端末で写真撮影をして、位置情報などを全部クラウド上に保存します。その結果がクラウド上に集計されまして、罹災証明発行する際に、住民基本台帳や課税台帳と現場での調査データの自動突合を行います。それによって迅速化、正確性の向上ということで、かなり時間短縮できると考えております。職員負担の軽減にもつながりますし、正確性の向上にもつながると考えております。

そのほかにシステムとしまして、これは導入自治体が全国でも増えていきますので、他の自治体へ応援に行ったり、逆に受援を受けたりするということも可能となっておりますのでそういったところもメリットであると考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私、書いててもれてしまったので消防のほうのちょっと一つだけ聞きたいんですけども、211ページのところで防災行政無線は何%を更新できましたか。昔のやつは本当に聞こえなくてね、私のところも困ったんですけども、最近はよく入ります。そういうことでもって、かなり改善されてきていると思うんですけども、もうそろそろ丸2年近くなりますので、何%ぐらい更新できて、ほぼ100%になるか、それからそういう聞こえないというところがあるのか。外部のスピーカーも縦型のやつは本当によく聞こえますよね。そういうことをちょっとご報告していただければ、ちょっと聞こうと思って、メモを残してあったんで、ごめんなさい。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 防災無線の更新につきましては、令和5年度から7年度までの3か年の事業でやったものでございます。松木委員おっしゃるようにスピーカー、同報系の子局スピーカーも全部更新されました。戸別受信機のほうにつきましても全ての更新というか、一応戸別受信機2万2,000台用意しておりますが、何度も更新についてお知らせをしております。前の戸別受信機と今の戸別受信機で電波が違うので、前の電波でしか受信できないような放送もできます。前の電波でこの放送が聞こえている方は、すぐに交換してくださいと何度もやっておりまして、もうほぼ完了しているのかなと思っております。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、100%は大体いつているということですか。それでも世帯数が今、統計によると2万7,000世帯ありますね。世帯数増えていますよ、今ね。2万2,000台では足りないでしょう。そのところはどういうふうになっているの、ちょっとそのところ聞きたいんですけども。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 戸別受信機につきましては、全ての世帯の方が必要ということでもなくて、中には今回更新につきましては、はがきで全世界帯に送っております。はがきのほうで、自分は外のスピーカーがすぐそばにあるから必要ないとか、あるいはホームページやインターネット、Xなどでも防災情報を出していますので、それで足りるという方もいらっしゃいます。2万2,000台というのは、おおよそ8割を見込んでおりまして、2万2,000台更新

をしているところでございます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第2号、旭市病院事業債管理特別会計予算についてご質疑申し上げます。

歳入歳出それぞれ38億4,500万円ということでもって現在、出ておりますけれども、この金額が実は前年度とかなり差があるわけです。ご存じのように令和7年9月の議会に病院管理の補正の予算が出ました。また、同じときに地方独立行政法人国保旭中央病院第3期中期計画の変更も出ました。これは結局、予算のほうはどういうことだったかということ、黒字にはならないだろうけれども、赤字の予算を組んだんだけれども、それでも赤字が11億円だったのが19億6,700万円台になるだろうということでもって、計画の変更が出ました。さらに、7年度中に市債のほうが20億円程度増えたわけですね。ですから、これをどういうふうに引きずっていないのかいるのか、そのことについて通常の場合ではないと思うんです。それについてどのようなことを考えてこの予算を出してきたか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 松木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） これは減額、少ないということの理由ということでもよろしい……予算が昨年より減っているということの理由でもよろしいのでしょうか。

（「どういうことでこういう提案をしたかって聞いているんです」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 昨年度まで研修医の宿舎の建設の借入れ等を行ってございまして、病院事業債のほうは少し膨らんでおったかと思いますが、令和8年度につきましては、建物の建設等に伴う起債がございましたので、38億4,500万円ということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 補正予算が少ないのではないですよ、倍になっているんですよ。そうでしょう。これは9月のですけれども、24億2,000万円がプラス23億5,000万円が47億7,000万円になっているんですよ。べらぼうの増え方でしょう。

○委員長（永井孝佳） 松木委員、補正予算ではなくて、この令和8年度予算について……

○委員（松木源太郎） だからそれが元だから言っているんですよ。そういう中でもって何で今回、同じような金額の市債が15億5,000万円ですよ。そういうようなことを出してきたのか。この予算のときにも、修正のときも聞きましたけれども、この当初、市債でもって設備をするということが全く出てこなかった。医師の、研修医の施設を建てるについては、最初は10億円程度だったのが、突然20億円を超える金額になった。年度途中でですよ、あれは、もう始まっていたんですよ、工事は。だからそういうような事業計画をやっておいて、どうするんですかって聞いているんですよ。今回は全く通常と同じ金額で出てきますよね。22億9,500万円の諸収入で市債が15億5,000万円、これでもってどういうことをやろうとしているのかということ、ぜひ聞かなければならないと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） この38億4,500万円の内容でございますが、病院のほうで行う事業でございますけれども、こちらは令和8年度については医療機器の整備分と、それから施設設備情報システムの機器の整備ということで委員、先ほどおっしゃいました15億5,000万円というのを事業費として予定しているところでございます。

先ほど来、申し上げますけれども、7年度については研修医宿舎の建設の借入れがあったので、金額のほうが上がっているという点と、あとは病院経営の問題もありまして、有利な起債、こういったものがあるのであれば、それは活用しようということで、中期計画の変更と併せて起債の補正予算も9月の際に提案させていただいた状況です。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、伺いますけれども、令和7年度の最終的な病院本体の収支はどうなっていますか。見通しですけれども、それは病院からちゃんとお報告受けているでしょうね。やっぱり12億円ぐらいの赤字ですか。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、今、質疑を受けているのは議案第2号、病院事業債管理

特別会計の話になりますので、今の収支状況と、こちらとは離れておりますので、そちらのほうの回答は差し控えさせていただきたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 旭市が病院の設置団体なんですよ、分かっているでしょう。知りませんか、あなた。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、繰り返しになります。ただいまの審議は議案第2号、病院事業債管理特別会計の質疑でございます。この会計の議案の中身ですが、病院が借入れができないため、市が、設立団体が借り入れる長期貸付金、借入金の貸付け、それと、それを使っての病院が整備する施設等、その会計になりますので、そちらのほうの質疑でよろしくお願いいたします。

○委員長（永井孝佳） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 4年に一遍は、ここの議会がこれからの病院がどうあるべきかということを経験する機会が出てくるわけですよ、そうでしょう。だから我々よく見ていなければいけない。ところが、15億円から30億円近くの突然借入れを増やしたりと、そんな金のめどをつけて進めないでもってやるような病院が、本当に我々のためになる病院かということを考えれば、今回のこの予算、やっぱりいろんなことを聞かなければしょうがないじゃないですか。それは結論が出たのは我々教えてもらいますよ。しかし、これを本当にこんなにお金を出していいのか、制度としてそうなっているからじゃないんですよ。私たち議会だって病院がどうなるかについての責任があるわけですよ。それで潰れてしまう、大変なのにお金どんどん出していったらば、これは市民に対して、私は責任を負ったことにならない。あなた方はまた経営の立場から、そうでしょう、市長が院長を任命し、会計監査を任命して、そういう制度になっているから、だから聞いているんですよ。どういうことでもって、この予算をあなた方が承認して、この議会に出したかということを知っているんです。そのためには経理的にどうですかって、正確なこと言わなくていいですよ。同じようにまた12億円ぐらいの赤字になりそうだけれども、これは全国的な問題ですって言えばいいんだから、そういうことに今なっているわけだからね。そういうことを議論させないでもってね、何ですか。そういうことは言いたくないというのは、私はちょっと納得しませんね。

○委員長（永井孝佳） 副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、言いたくないという発言はしておりません。

(「それはそうだね、言えないということだな」の声あり)

○副市長(柴 栄男) いや、言えないとも言っておりません。あくまでも議案第2号の質疑でお願いしたいとお願いしております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) 松木委員、その前に病院事業債のこれを審議するに当たり、この経営状態というのは多少関連があると思いますので、答えられる範囲で構いませんので、ご回答いただきたいと思います。

松木委員、あれば。

○委員(松木源太郎) 今、委員長が言ったとおりです。

○委員長(永井孝佳) 詳細は要りませんので、答えられる範囲で何かあれば、お願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長(榎澤 茂) 病院とは定期的に意見交換やっている中で、令和7年度の決算見込みという点についても情報交換をしております。ほとんどざっくりとした見込みにはなると思うんですが、令和7年度の決算見込みとしては、10億円程度の赤字が見込まれているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長(永井孝佳) よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

伊場委員。

○委員(伊場哲也) 11ページ、予算書、病院事業債の11ページ。地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書ございますよね。これについて質疑をさせてください。これ見れば簡単に病院債、8年度末の現在高の見込額が200億円近くあるじゃないですか。これ借金が200億円ぐらいあるということでしょう、簡単に言うとな。以前からちょっと大丈夫なんでしょう、でも大丈夫なのかな、こんなにつて、よく聞かれるんですよね。やはり中央病院は絶対に潰すことはできないんだと。それは皆さん同じだと思うんですけどもね。これ200億円ほどあって、でも病院が黒字で年間20億円以上返せているわけですよ。しかしながら、新しい医療機器の投資も必要だと。今月17日に中央病院の評価委員会、3階の政策決定室で行われる予定ですね。傍聴して、にわかにはその経営状態がどうなのかというのを、また勉強させていただこうというふう

に思っているんですね。実際は病院の収支とか返済能力とか、あるいはその投資の必要性、やっぱり金貸してやらなければいけないと、市で新たに起債を起こすと。令和8年度は15億5,000万円ですか、この辺の繰り返しがずっとされているわけですけども、11ページのこの8年度末、記載されている内容等々を見て、一概には課長、言えないかもしれませんが、担当課の課長として、旭中央病院の健康状態はどのようにお考えなのかなという点をお聞きしたいのですよ。

やっぱり減価償却っていいですかね、その辺もよくよく見てみないと分からないというふうに一般的に言われるということを知っているんですけども、私自身が勉強不足で十分調べていないので何とも言えないんですけども、この200億円余りの令和10年度末の残高見込みを見て、10億円ぐらいの赤字である的なことを考えて、担当課の課長として、あるいは副市長としての見解でも結構ですよ。見解で結構です。お尋ねいたします。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 担当課長としての見解ということでございます。旭中央病院自体は、ここ数年ちょっと赤字ということが続いてはおりますが、コロナの関係もございました。そういった中でこの8年度末の198億円の残高、これについてどうなのかということだと思いますが、そういったところもあって中期計画の見直しをしました。起債額の借入れ等も見直しをしました。病院の経営が少しでも改善するようということでも有利な起債を借ると、そういったことも行いました。

また、昨今、物価高に対応するため国のほうの交付金で医療関係にも補助金等が来るような形にはなっておりますし、また病院収入の一番大きな根幹部分である診療報酬の改定、これが行われるということでもありますので、病院との意見交換の中でもありますけれども、やはり診療報酬の改定がかなり大きいと。ここが改定されれば、昨今のこの物価高等々の経費、かなりかかっている部分、そこを賄っていけるのではないかなというふうに伺っておりますので、計画のほうでも恐らく最終年度あたりでは、まだはっきりとしたことは申し上げられませんが、恐らくその黒字化に転換するのではないかなというふうに私としては思っているところでございます。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 担当の課長から答弁いただいたので結構ですけども、あえてですよ、

担当課の課長、榎澤課長の前に中央病院の室長、企画政策課長ということで兼務されてきました。副市長、副市長の見解、これをお聞きすることができますか。もし、いやいや、それは担当課長がせっかく答えているのに失礼だということであれば、それでも結構です。委員長、お願いします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（柴 栄男） すみません、議案第2号の特別会計に関するということで述べさせていただきます。

先ほど伊場委員おっしゃいましたが、減価償却もある中でというお話がありました。病院の決算は確かに20億円近く、それでまた15億円近く赤字決算になりますけれども、当然その中には減価償却費も含まれております。多分20億円とか30億円ぐらいの減価償却費が含まれています。それは当然現金支出を伴わないもの、でも経費に入っているということで、それを除けば赤字決算といっても現金の支出を伴わない部分があるので、赤字決算だといっても、ちょっと違うかなという部分があります。

ただ、決算上は赤字が出ています。じゃ、病院はどうしているのかといったら、当然内部留保資金がありまして、赤字であればそれを当然使っていきます。それを今それを使っている中で、今、課長もありましたけれども、診療報酬の改定もありました。国からの支援もあります。こういった中で病院の経営というのは安定していくのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了します。

なお、次回の本委員会は9日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

本日は大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時38分